

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和2年12月24日
【事業年度】	第72期（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）
【会社名】	極東産機株式会社
【英訳名】	KYOKUTO SANKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 頃安 雅樹
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
【電話番号】	0791-62-1771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 曾谷 雅俊
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
【電話番号】	0791-62-1771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 曾谷 雅俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月	令和元年9月	令和2年9月
売上高	(千円)	8,687,503	8,891,042	9,014,643	9,159,561	8,006,367
経常利益	(千円)	280,086	389,101	381,170	212,791	81,586
当期純利益	(千円)	174,634	244,596	303,342	144,681	67,685
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	415,750	415,750	602,050	631,112	631,112
発行済株式総数	(株)	4,235,000	4,235,000	5,235,000	5,391,000	5,391,000
純資産額	(千円)	1,653,738	1,906,432	2,573,862	2,696,681	2,673,643
総資産額	(千円)	7,587,522	7,510,556	7,962,550	8,023,664	7,591,862
1株当たり純資産額	(円)	390.49	450.16	491.66	500.22	495.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	5.00 (-)	5.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	41.24	57.76	71.40	26.90	12.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	21.8	25.4	32.3	33.6	35.2
自己資本利益率	(%)	11.1	13.7	13.5	5.5	2.5
株価収益率	(倍)	-	-	9.86	18.51	37.42
配当性向	(%)	12.1	8.7	14.0	37.2	79.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	556,935	431,823	341,141	64,289	124,059
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	207,884	112,678	233,484	102,383	32,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	449,328	422,355	102,907	2,356	70,960
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,082,549	979,339	1,189,908	1,025,591	1,046,348
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	254 (19)	256 (19)	260 (25)	275 (24)	281 (23)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	- (-)	- (-)	- (-)	73.6 (89.3)	71.0 (93.3)
最高株価	(円)	-	-	704	1,597	774
最低株価	(円)	-	-	596	490	360

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第68期及び第69期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

6. 当社は、平成30年9月27日付をもって東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に株式を上場いたしましたので、株主総利回り、比較指標については第70期の末日における株価及び株価指数を基準として算定しております。そのため、第70期以前の株主総利回り及び比較指標は記載しておりません。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) 市場におけるものであります。
なお、平成30年9月27日をもって同取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価については記載して
おりません。

2【沿革】

昭和23年10月	兵庫県龍野市（現たつの市）に株式会社龍野ギヤー製作所を設立。
昭和38年4月	製畳機「はりま号」を開発・販売。
昭和41年2月	商号を極東産機株式会社に変更。
昭和42年4月	兵庫県龍野市に第2工場(現島田研修センター)を開設。
昭和46年1月	化学床専用機ケミベット・ケミオートを開発・販売。
昭和46年12月	日本初（注）5．の自動壁紙糊付機を開発・販売。
昭和47年2月	自動検尺機を開発・販売。
昭和53年5月	中小企業長官表彰を受ける。
昭和54年5月	兵庫県龍野市に第3工場(現神岡工場)を開設。
昭和56年6月	コンピュータ式畳製造システムを開発・販売。
昭和58年7月	インテリア総合カタログを創刊。
昭和58年11月	兵庫県龍野市に揖西工場を開設。
昭和59年2月	日本発明振興協会より田辺発明功労賞を受ける。
昭和59年7月	極東電子株式会社を設立。
昭和60年4月	科学技術庁長官賞を受ける。
昭和60年6月	株式会社ジャパンリビング設立、一般消費者向け畳関連商品の販売を開始。
昭和61年4月	IBMシステム38を導入。本社、営業所をオンライン化する。
昭和62年5月	頃安新会長、科学技術進歩発展の貢献により、黄綬褒章を受章。
昭和62年9月	極東サービス株式会社を設立。
昭和63年10月	神岡工場に神岡配送センターを開設。
平成元年12月	現本社ビルを建設。
平成2年12月	兵庫県佐用郡三日月町に三日月工場を開設。
平成3年4月	外食産業向けに厨房機器を取り扱う食品機器事業を開始。
平成3年10月	麵ゆで機「ゆで太郎」が社団法人発明協会発明奨励賞受賞。
平成3年10月	極東電子株式会社を吸収合併。
平成6年10月	自動壁紙糊付機「Hi-G」 通商産業省選定グッドデザイン商品に選定。
平成8年4月	株式会社ジャパンリビングから営業を譲受し、同社解散。
平成8年9月	第三者割当増資を受けて、埼玉県加須市に関東配送センターを新設。
平成9年6月	極東サービス株式会社から営業を譲受し、同社解散。
平成11年2月	コンピュータ式畳製造システム「スーパーミニライン」が第24回発明大賞受賞。
平成11年4月	カーテンウェーブ加工機「パーマメントフィニッシャー」が注目発明に選定。
平成11年5月	ISO9001（注）1．認証を取得。
平成12年5月	一般消費者向けに畳替え工事のネットビジネス事業を開始。
平成16年4月	揖西工場をISOクラス8（注）4．相当のクリーンルームに改装（現ハイテク第一工場）。
平成16年11月	住宅用太陽光発電システムを取り扱うソーラー発電システム事業を開始。
平成18年9月	みそ汁・だし兼用マルチディスペンサー発売。
平成21年10月	株式会社久保製作所より畳機械販売・メンテナンス事業を譲受。
平成21年11月	神岡組立工場をISOクラス6（注）3．相当のクリーンルームに改装（現ハイテク第二工場）。
平成23年8月	ISO14001（注）2．認証を取得。
平成25年7月	三日月工場にメガソーラー発電所「三日月サンシャインパーク」を建設。
平成26年4月	第二本社ビルに太陽光発電・オール電化ショールームを開設。
平成29年12月	経済産業省より地域未来牽引企業に選定。
平成30年9月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
令和2年3月	兵庫県より令和元年度「ひょうごオンリーワン企業」に認定。
令和2年10月	M&Aにより株式会社ROSECCを子会社化。

- (注) 1．ISO9001とは、製品の品質保証と顧客満足及び組織の管理・改善まで踏み込んだ品質マネジメントシステムの国際規格です。
- 2．ISO14001とは、企業活動により発生する環境負荷の低減を達成するための環境マネジメントシステムの国際規格です。
- 3．ISOクラス6の清浄度とは、1立方フィートの空気中に、大きさ0.5ミクロン以上のチリ・埃の数が1,000個以下。
- 4．ISOクラス8の清浄度とは、1立方フィートの空気中に、大きさ0.5ミクロン以上のチリ・埃の数が100,000個以下。
- 5．昭和46年5月13日実用新案登録出願において。平成30年12月現在、当社調べ。

3【事業の内容】

(1)事業内容

当社は、プロフェッショナル、コンシューマ、インダストリーの3セグメントで事業を推進し、BtoBビジネスの売上高（プロフェッショナルセグメント・インダストリーセグメントの売上高）が約88.4%（令和2年9月期）を占めております。

プロフェッショナルセグメント

インテリア事業部門と畳事業部門で構成し、売上高の79.8%（令和2年9月期）を占めております。

イ．インテリア事業部門は、内装工事業者向けの自動壁紙糊付機等のインテリア内装施工機器や施工工具、内装工事用テープ等の資材を販売するほか、内装工事の近接市場である建機レンタル市場やデジタルプリンティング壁紙市場等に機器、工具を販売しております。

<主要製品>

[自動壁紙糊付機]

機能	ロール状の壁紙原反を自動で解反・搬送し、壁紙に澱粉系糊を塗布する機械です。
特徴	糊の塗布と同時に、壁紙の長さ測定と壁紙端部（幅）の裁断をしますので、省スペースで効率的に必要な枚数、大きさの壁紙が準備できます。
主な販売市場	インテリア内装資材問屋（エンドユーザーは内装工事業者）等

[内装工事用テープ]

機能	壁紙施工で壁紙を裁断する際、下地を保護して仕上がりを向上させる保護テープです。
特徴	網目織の繊維をフィルムで挟んだもの、樹脂をテープ状にしたもの、ステンレスをテープ状にしたものなど様々な商品があります。
主な販売市場	インテリア内装資材問屋（エンドユーザーは内装工事業者）等

[床材剥がし機]

機能	接着剤で固着したビニル床材を、刃物の前後運動や微振動で剥がす機械です。
特徴	手作業よりも遙かにスピードアップでき、作業時間の短縮がはかれます。
主な販売市場	インテリア内装資材問屋（エンドユーザーは内装工事業者）、建機レンタル業者、防水工事業者等

[フィルムラミネート加工機]

機能	プリント出力された印刷物（メディア）にラミネートフィルムを圧着する機械です。
特徴	フィルム圧着後のメディア巻き取り装置を装備し、省スペースで効率的に作業できます。
主な販売市場	サイン・展示装飾業者等

ロ．畳事業部門は、畳店にコンピュータ式畳製造システム等の畳製造装置並びに関連する工具・副資材等の販売をおこなっております。

<主要製品>

[コンピュータ式畳製造システム]

機能	高精度な畳をスピーディーに縫着するコンピュータ式畳製造システムです。
特徴	寸取りから割付、裁断、縫着、隅止めに至る畳製造の全工程を一厘(0.3mm)の精度で全自動化したものです。
主な販売市場	畳店、ホームセンター等

コンシューマセグメント

BtoCビジネスの位置づけで、コンシューマ事業部門、ソーラー・エネルギー事業部門、売電事業（三日月サンシャインパーク等）で構成し、売上高の11.6%（令和2年9月期）を占めております。

イ．コンシューマ事業部門は、特殊機能畳(葬祭用畳・柔道畳・お風呂用畳・リバーシブル畳他)等のインテリア商品の販売、各地のJA等を窓口とした一般家庭向け畳替え・襖替え工事の仲介事業をおこなっております。

<主要製品>

[葬祭用畳]

機能	棺の中に敷くことで、「最期は畳の上で」という思いをかなえる畳です。
特徴	火葬の際、ご遺体を傷つけずに燃焼する形状としております。 畳の裏面には、故人を偲ぶ思いを書き込めるスペースを設けております。
主な販売市場	葬祭業者

ロ．ソーラー・エネルギー事業部門は、産業用・家庭用ソーラー発電システム、蓄電池等の販売や、住宅リフォーム工事をおこなっております。

<主要製品>

[太陽光発電システム]

概要	太陽光発電システムの販売、施工、アフターメンテナンスをおこなっております。
特徴	家庭用から大規模産業用施設まで、様々な規模の施設に対応しております。
主な販売市場	一般家庭、企業、お取引先畳店等

ハ．メガソーラー発電所「三日月サンシャインパーク」（出力約1メガワット）を、兵庫県佐用郡佐用町の自社所有地に設置するなど、数か所で売電事業をおこなっております。

インダストリーセグメント

産業機器事業部門、食品機器事業部門で構成し、売上高の8.6%（令和2年9月期）を占めております。

イ．産業機器事業部門は顧客の要求仕様に基づくオーダーメイド産業機器の提供事業で、二次電池製造ラインや、液晶・半導体製造ラインの一部機械等を設計、開発、製造しております。

ロ．食品機器事業部門はフードサービスチェーンに、自社開発のみそ汁・だし・スープ用多用途型のディスペンサー等の厨房用食品機器を販売しております。

<主要製品>

[マルチディスペンサー]

機能	みそ汁やだし等の濃縮液を湯で希釈し、定量抽出する機械です。
特徴	単一機種でみそ汁・だし等様々な種類の濃縮液に対応できるディスペンサーです。
主な販売市場	大手牛丼チェーンをはじめ、和食レストランや回転寿司チェーン等のフードサービス店

(2)事業の特徴

当社は幅広い事業分野を対象として事業を推進するため、以下のような特徴を有しております。

職人技術の自動化・省力化のノウハウ

当社は、畳製造装置や壁紙糊付機等のインテリア内装施工機器といった機械化が困難な職人の世界への挑戦を通して、「縫製」「裁断」「検尺」「塗布」「剥離」「折畳」「測定」の7つの基本要素技術（コア技術）を有しております。「真似はされても、真似するな」の信念の下、畳製造装置やインテリア内装施工機器の更なる機能向上はもとより、二次電池製造装置等のハイテク機器や食品機器の開発等にコア技術を活かし、対応可能なマーケットの拡大に注力しております。

機器の開発を通して新しく得た技術は積極的に特許を出願、取得しております。

出願件数、取得件数（累計）

	第68期末	第69期末	第70期末	第71期末	第72期末
出願件数	653	669	691	706	711
取得件数	342	348	350	360	376

（注）取得件数にはすでに消滅した権利も含まれます。

新商品開発力

当社では、新商品開発はメーカーの生命線と重視して、営業部門でのマーケットニーズの収集や研究開発本部の人材の充実、強化をはかり、機器のモデルチェンジや新機種開発のスピードアップ、概ね2年ごとに刷新するインテリア総合カタログに掲載商品をはじめとする新商品開発に注力しております。

クリーン工場

床面積565㎡、天井高7m、クリーン度ISOクラス6相当の大型クリーン工場を保有し、大型化する液晶パネルの検査装置を始め、半導体や二次電池関係の高いクリーン度が要求される大型製造装置の組み立てに対応できる体制を有しております。更にクリーン度ISOクラス8相当のクリーン工場2棟を保有し、大規模な衛生関連装置や検査装置等の組み立てに対応しております。

生産体制

工程手順や作業時間などを標準化しており、部分改良などの突発事項にも柔軟に対応しながら、最新鋭の設備と熟練者の高度な技術との相乗効果により、信頼性の高い製品を製造しております。平成11年5月にはISO9001の認証を取得し、グローバルスタンダードに則った高品質の製品を供給するプロセスを構築しております。

また、多種多様な製品の在庫効率向上のため、組立工の多能工化等により小ロット生産の推進と品質・コスト・納期の改善をはかっております。

品質面

品質保証部は新製品の開発会議に参加し、設計検証の段階から研究開発本部、生産本部、品質保証部の3部門で、不具合発生要素について根本的な対策を実施しております。また、製造段階ではタブレット、パソコンを活用したチェックリストのデータ化でチェック漏れ防止や製品一台ごとに組立着手から完成までの記録を管理しており、品質向上に加えて、万一不具合等が発生した場合の速やかな対応を可能としております。

販売面

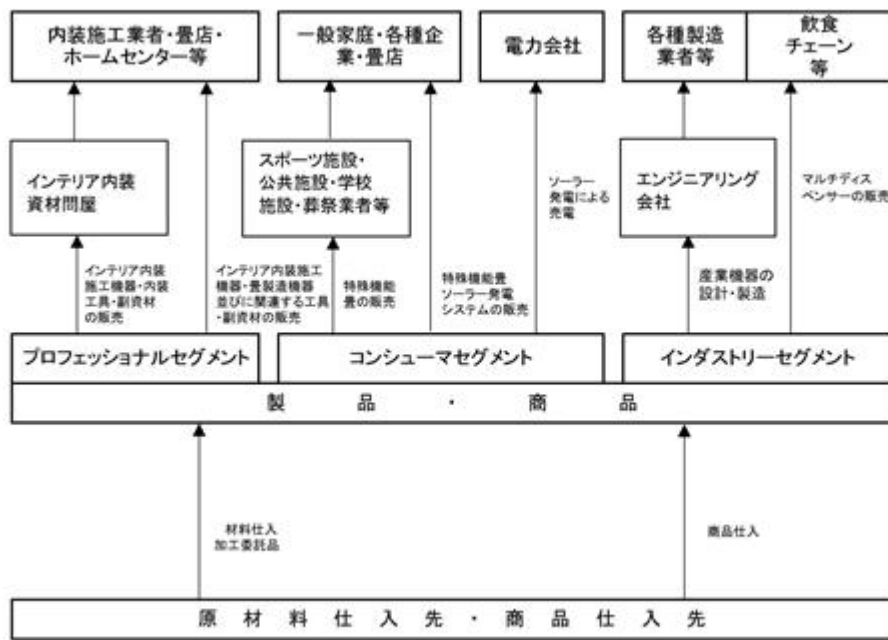
プロフェッショナル、コンシューマ、インダストリーの3セグメントに、各事業部門を設置することで、商品・サービスのマーケットや顧客特性に合わせた営業活動を実施しております。中でも畳店に対する「構造改革提案」は、当社のコンピュータ式畳製造システムの導入による畳店経営の超近代化（家業から企業へ、職人から経営者への変革）を提案し、生産の効率化に止まらず、広告や営業活動によって導入畳店が個人顧客の新規開拓を推進し、経営成績向上を目指すことを指導することで畳業界全体の活性化までも目指す、他社には真似ができない極めて特徴的な提案営業であります。

メンテナンスサービス面

機器の品質、機能等のハード面での差別化に加え、販売後のメンテナンスサービスでも他社との差別化をはかっております。そのため、神岡工場（兵庫県たつの市）と北関東事業所（埼玉県加須市）にサービスセンターを設置し、専門担当者による質の高いメンテナンスサービスを提供するとともに、修理完了までの納期短縮に努めております。また、営業担当者にも修理技術を持たせることで、お取引先の現場でも一定の修理を可能としております。

(3)事業系統図

事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
281 (23)	42.7	17.6	5,022,686

セグメントの名称	従業員数(人)
プロフェッショナル	150 (7)
コンシューマ	25 (1)
インダストリー	13 (0)
報告セグメント計	188 (8)
全社(共通)	93 (15)
合計	281 (23)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 生産本部の人員については、プロフェッショナル、コンシューマ、インダストリーの各報告セグメントの売上高の比率で配分しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は70年前の創業以来一貫して「職人さんの手仕事の自動化・省力化」のための商品作りに邁進してまいりました。後に「職人さんの手仕事の自動化・省力化により、豊かな生活空間・快適な職場空間を創造する」を経営理念に定めることとなります。この「ブレない開発方針・経営方針」は当社の誇りとするところであり

ます。
長年の産業機器の受注実績に裏付けられた、お客様のニーズ・要望を形に変える、優れた「構想力・技術力」により、オリジナリティーあふれる新商品で市場を形成し、関連するニーズをも商品化して、お客様の信頼を得つつ周辺市場を併せて開拓・育成していく「市場形成力」により更に事業を拡大してまいりました。

その過程で育成し蓄積した職人さんの手仕事(=「縫製」「裁断」「検尺」「塗布」「剥離」「折畳」「測定」等)の自動化・省力化に関する「コア技術」を活用し、広範な産業分野からの様々な引き合いに対応して、数多くの産業機器を開発・販売してまいりました。

一方、早くからコンピュータの有用性に着目して、「勘と経験」が幅を利かせる古い体質の業界に、あえてコンピュータソフト、コンピュータ制御の製造装置を販売するとともに、自社へもいち早く導入し、インターネットも早々に事業に取り入れた、ローカル企業ならではの「情報技術力」も、当社の成長のための大きな武器となっております。

その結果、単なる機械メーカーとは異なり、機械・設備を導入したお客様の発展を期した、ハード・ソフト両面の指導支援をおこなって、次の世代まで信者客を形成する「戦略提案営業力」が、ライバル企業と一線を画する「差別化」の原動力となっております。

さて、先述のとおり、「職人さんの手仕事の自動化・省力化により、豊かな生活空間・快適な職場空間を創造する」これは当社の経営理念、すなわち「当社は何のために存在しているのか?」に対する答え、当社の「存在意義」であります。

そして、「お客様の仕事の自動化・省力化による業界・社会への貢献」が当社の使命であります。「自動化」そのものが使命というよりはむしろ、「自動化した結果、お客様にもたらされるメリットを極大化させるよう、絶えず努力すること」が使命であると心得て、今後とも事業の推進に全力を挙げてまいります。

(2) 事業展開構想

既存事業と新規事業の組み合わせによる強固な事業基盤の確立を目指してまいります。

プロフェッショナルセグメント(インテリア事業部門、畳事業部門)

新築住宅等の住宅関連市場を主たるマーケットとするインテリア事業部門、畳事業部門は、長年の事業推進により各々の業界でNO.1シェアと推定しております。そのシェアを堅持するとともに、建機リース業界やホームセンター等の周辺市場へのインテリア商品の販売推進により、更なる事業拡大を目指してまいります。

自社の開発力と、IoT等の技術発展を結びつけた革新的な機械の開発や、東西3拠点の配送センター、全国9ヵ所の営業拠点に加え、持ち前のIT技術で開発したEDIシステムの活用等により、大手代理店はじめ主要代理店との関係を一層強化してまいります。

また、畳業界とインテリア内装業界、展示装飾業界とインテリア内装業界などの融合が加速し、業界の構造変化が予想されます。流通・小売・工事の各業者に対して、そうした環境の下での生き残り・発展のための戦略や商品を、タイムリーに提案してまいります。

コンシューマセグメント(コンシューマ事業部門・ソーラー・エネルギー事業部門)

コンシューマセグメントにおいては、当社のコア技術やプロフェッショナルセグメントの流通ルートを活かして新築住宅関連市場から離れた事業範囲の拡大を目指しております。コンシューマ事業部門では、棺用畳、お風呂用、柔道畳、避難所用畳などの特殊機能畳の開発・販売のほか、デジタルコンテンツ商品「いろはな」を中心とした和テイストのコンテンツビジネスと関連商品の開発や、畳店ルートを活用して畳、襖他、クロス・カーテンまで含む内装リフォームの受注・施工ビジネスを推進してまいります。ソーラー・エネルギー事業部門では、ソーラー発電システムの販売に止まらず、蓄電池の販売やソーラー発電システムの設置をきっかけとした住宅リフォーム等事業分野の拡大をはかってまいります。

インダストリーセグメント（産業機器事業部門、食品機器事業部門）

二次電池製造装置等の産業用製造装置を中心とする産業機器事業部門、大手飲食チェーン向けマルチディスプレイを中心とする食品機器事業部門の事業を推進しております。

産業機器事業部門は、当社コア技術を活かして受注を促進してまいりましたが、本年10月1日にM&Aによって、ロボット技術・ウォータージェット技術を活かした各種の自動化システムを得意とする株式会社ROSECCを子会社化しており、同社とのシナジー効果の発揮による、受注分野の拡大を推進してまいります。

また、自動化・省力化設備として外食業界で高く注目されるようになったマルチディスプレイを、海外市場も含めて推進してまいります。

（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、収益性の指標として売上高経常利益率を、安定性の指標として自己資本比率を、効率性の指標として総資本回転率を重要な経営指標と位置づけており、バランスの取れた企業価値の拡大を目指してまいります。当事業年度の売上高経常利益率は1.0%、自己資本比率は35.2%、総資本回転率は1.1となりました。

（4）経営環境と対処すべき課題

当社では、以下の項目を特に認識すべき課題として捉えております。

当期におきましては、従来からの課題に加えて、新型コロナウイルス感染症への対応、子会社とのシナジー効果の発揮による事業拡大、東京証券取引所の新市場区分に応じたコーポレートガバナンスコードへの対応、社会的な要請が高まってきたSDGsへの対応の4点を来期に向けての新たな課題として認識いたしました。

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大は社会活動全体に大きな影響を及ぼし、新しい生活様式をはじめ様々な場面で従来と異なる対応が求められております。当社では、変えるべきは変え、元に戻すべきは戻すなど、ピンチをチャンスに変えるべく柔軟かつ迅速に対応してまいります。一方、同感染症の拡大に伴い、サプライチェーンの国内回帰の動き等が生じており、これを当社事業の拡大の機会と捉えて積極的に対応してまいります。

子会社とのシナジー効果の発揮による事業拡大

本年10月1日に、当社として初めてM&Aによって株式会社ROSECCを子会社化いたしました。同社は、ウォータージェット技術、ロボット技術を活かした各種の自動化システムを開発・販売するファブレス企業であります。一方、当社は、同社の得意とするシステムの周辺工程の装置を開発・製造できる能力を有しております。こうした両社のシナジー効果を大いに発揮して、着実に事業拡大をはかってまいります。

コーポレートガバナンスコードへの対応

令和4年に東京証券取引所が新市場区分に移行する予定であり、その際にコーポレートガバナンスコード全項目への対応が求められる見通しであります。当社では従前から、上場企業としてコーポレート・ガバナンスの充実・強化が継続的な課題であることを認識してまいりましたが、新市場区分への移行にスムーズに対応すべく、社内プロジェクトを発足させて検討を開始したところであります。

SDGsへの対応

平成27年9月に国際連合で採択されたSDGs（Sustainable Development Goals）について、企業としての対応を求める社会的要請が強まってきております。当社といたしましても、昨年来ISO14001環境目標とリンクさせる形でSDGsの各項目への対応を検討してまいりましたが、今後は、更に全社的な対応としてSDGsに関わる活動を積極化させる方針であります。

開発力の強化

量製造装置やインテリア内装施工機器等の従来から開発してきた機器の他、当社のコア技術を活かした顧客仕様による工場生産設備等の機器開発において、IoTやロボット技術等の新技術に対応した製品を開発することが求められております。この課題に対処するため、技術者の育成、自由度の高い研究開発体制の構築等の開発環境を整備し、「オンリーワン製品」の開発を目指してまいります。

マーケティング力の向上

新設住宅着工市場の拡大が見込み難い環境の中で、インテリア事業部門は近接市場への製商品の販売を推進しており、量事業部門では他社機器ユーザーの新規獲得による一層のシェア拡大を目指しております。また、コンシューマセグメントでは特殊機能量等のユニークな商品開発とネット販売等の販売ルートの拡大を推進しております。そうした営業活動を進めるためには、顧客ニーズを的確に捉え迅速に対応するマーケティング力の向上と、上場企業としての知名度を活かした新規購買先の開拓が課題となってまいります。この課題に対処するため、営業部門での幅広い情報収集とともに、マーケティング担当部署、購買担当部署、担当人員の充実をはかっております。

生産体制の強化

当社は、本社の所在する兵庫県たつの市の市内3カ所に生産工場を持ち、外注も活用しつつ自社製品の生産に対応してまいりました。しかしながら建物や設備の老朽化が進み、今後インダストリーセグメントを中心に更なる自社製品の販売拡大を構想していくに際して、生産能力の増強と設備の刷新が課題となっております。また、生産性の向上や優秀な人材獲得のためにも、工場建物や設備の刷新による労働環境の改善が課題となっております。この課題に対応するため、社内プロジェクトを発足させ、来期中には着工すべく神岡工場の新設・改修計画を鋭意推進しているところであります。

原価管理の充実

当社は、プロフェッショナルセグメントのインテリア内装施工機器・工具・コンピュータ式畳製造システム、コンシューマセグメントの特殊機能畳、インダストリーセグメントの顧客仕様の生産設備や、ディスプレイ等の厨房機器等の多様な製品を、見込生産又は受注生産により、ロット又は単品で生産しており、その製造工程に応じた適切な原価管理が必要であります。この課題に対処するため、それぞれの製品特性を踏まえた標準原価を設定し、毎月定期的に原価検討会議を開催して改善策を継続的に検討することで、原価管理の充実に努めております。

経営体制の充実

多様で幅広い分野の個別市場に対して、高い専門性をもった担当部門が、社内関連部門との密接な連携により営業活動を実施することが、当社の営業力強化の鍵となっております。このため、令和元年10月1日の組織改正により、執行役員制度を導入してすべての本部並びに事業部の統括者を取締役執行役員又は執行役員が務める体制として、事業推進及び社内連携体制の強化に努めております。

コンプライアンスの徹底、内部監査、監査等委員会監査、ISOの充実

企業行動規範や内部統制システム基本方針を定めて、コンプライアンスの重要性を周知徹底するとともに、内部監査室による内部監査の実施と、常勤監査等委員の選定による監査等委員会監査の充実により、経営方針、経営計画の実現のための円滑な業務運営を徹底しております。また、ISO9001とISO14001のマネジメントシステムに基づき、メーカーの原点である品質向上と環境対応の向上に努めております。

人材育成

社員一人ひとりの能力向上を通じた組織力の強化で、従来からの市場でのシェア拡大とともに新市場を開発し、売上、利益の拡大をはかっていく方針であります。この課題に対処するため、来期には人事担当役員を置くとともに、社内教育や社外研修を積極的に実施し、営業担当者の提案能力向上、研究開発人員はじめ専門分野担当人員の知識向上、製造人員の多能工化、役職者の組織運営能力向上等をはかってまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業展開上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容を慎重に検討した上でおこなわれる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、以下の記載事項は、特に断りがない限り、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスク

新型コロナウイルス感染症については、新しい生活様式等社会活動における対策、治療薬やワクチンの開発等医療面の対策が進められておりますが、感染拡大を阻止するに至っておりません。急速な感染拡大等により社会活動全体が停滞した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 国内需要が減退するリスク

プロフェッショナルセグメントの畳事業部門及びインテリア事業部門が販売する製商品のエンドユーザーは、新設住宅着工戸数の増減やリフォーム工事の動向等により受注状況が左右される傾向にあります。新設住宅着工戸数は長期的には減少していくと予測されておりますが、長期的な変動に対しては製商品の拡充やシェア拡大、販売マーケットの拡大で対応する計画です。しかしながら、新設住宅着工戸数が短期間で大幅に減少した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 和室の減少による畳需要減少のリスク

当社は畳製造装置市場でトップシェアを維持していると推定しておりますが、新設住宅着工戸数の減少に加え住宅の中の和室の減少により、畳の需要は減少しております。畳製造装置販売において更なるシェア拡大ができない場合、畳製造装置の売上が減少し当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 建物内装の工法変更のリスク

当社は壁紙糊付機のマーケットで圧倒的なシェアを占めておりますが、将来建物内装で壁紙貼り付け工法に変わる工法が出現した場合、壁紙糊付機のマーケットが縮小し当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合のリスク

当社は、60年以上にわたり各種製品を開発・製造した実績により、インテリア内装施工機器や畳製造装置の市場及び、そうした機器開発で得たコア技術を活かした顧客仕様による産業用機械市場で確固たる地位を築き、高品質かつ顧客ニーズに適合した製品を供給することで競合するメーカーとの差別化をはかっておりますが、今後競合製品の品質向上等により当社製品の優位性が維持できない場合には、当社の事業展開及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 仕入先への依存リスク

当社は多品種の商品を販売しておりますが、一部の商品について特定の仕入先に依存しているものがあります。そのような特定の仕入先とは取引開始以来、良好な関係を継続しており、今後も仕入取引を継続していく方針であり、また継続的かつ安定的に仕入ができるよう情報交換等含め連携を強化しております。

しかしながら、今後、自然災害、品質問題及び仕入先の経営悪化等何らかの要因により商品を継続的かつ安定的に仕入れることが困難な状況となった場合、他の仕入先の商品へ切替えることにより、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権にかかるリスク

当社は、「真似はされても、真似するな」の考え方の下、他社との差別化技術の研究開発を推進しており、自社が保有する技術等については特許権の取得により保護をはかっております。しかしながら、当社が保有する知的財産権が第三者に不正に侵害された場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また同時に、当社では製造、販売する製品について他社の知的財産権を侵害することのないようリスク管理に取り組んでおりますが、当社が販売している製品や今後販売する製品が、第三者の知的財産権に抵触する可能性は完全には否定することはできません。また、当社が認識していない特許権等が成立することにより、第三者より損害賠償等の訴訟が起こされる可能性もあります。これらの要因により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料の価格変動リスク

当社製品には金属及び樹脂を原材料とした部品が多く使用されており、その仕入価格は市場価格の変動の影響を受けることがあります。需給関係等により原材料価格が上昇した場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金利変動のリスク

当社は、運転資金及び設備資金について主に金融機関からの借入れにより資金調達をおこなっております。今後の金利動向が上昇局面となった場合、支払利息等の金利負担が増加することで金融収支が悪化し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が借入契約の財務制限条項に抵触した場合は、金利の上昇を請求されたり期限の利益を喪失したりする可能性があり、当社の借入コストや資金調達能力に影響を与える可能性があります。

(10) 物流コストの高騰に係るリスク

当社は、販売先への納品について物流業者へ委託しており、全国3カ所に自ら物流拠点を置いて物流コストの削減に取り組んでおります。しかしながら、原油高などにより燃料費、物流費が高騰し、コスト削減努力でも補えない場合や、それらを販売価格に転嫁できない場合などには、当社の経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(11) 製品の品質に係るリスク

当社の製品につきましては、品質管理部門において厳格に管理されておりますが、予期し得ない重大な品質問題が発生する可能性を排除することはできないため、製造物責任賠償保険に加入するなど当該問題発生に際しての備えを強化しております。しかしながら、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、当社に対する評価を著しく低下させ、売上高の減少等により当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 研究開発におけるリスク

当社は、顧客ニーズを捉えた製品開発をおこなうことで、幅広い産業分野における販売拡大に努めておりますが、必ずしも想定した成果を得られる保証はなく、タイムリーに新製品を供給できない場合や顧客が要求する水準を満たすことができない場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) システム関連のリスク

当社は、業務を円滑におこなうため、ハードウェア・ソフトウェアの障害防止、コンピュータウイルス等による障害防止のために万全を期しておりますが、システム・サーバーダウン、コンピュータハッカーの侵入、ウイルス等による破壊的な影響を受ける場合があります。システムに重大なトラブルが発生した場合には、受注・生産活動に支障が起これば当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 特定の人物への依存に係るリスク

当社の代表取締役社長である頃安雅樹は、経営方針や経営戦略等の立案・決定における中枢として当社の事業活動において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社の依存度は高くなっております。

当社では、今後の業容及び人員拡大も視野に入れ、経営管理部門の強化、充実をはかっているほか、取締役会や経営会議等における案件の審議、経営情報の報告等を通して、役員及び部門長クラスの人員育成をはかり、代表取締役に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの理由で同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人材確保に係るリスク

当社は、継続的に新卒採用をおこない人材の育成に努めるほか、中途採用による人材確保にも努めております。しかしながら、近年の景気回復に伴う企業の高い採用意欲と学生の理系離れによる理系学生の減少等により、新卒並びに中途採用で優秀な人材を適切に確保することの困難性が高まっております。今後一層、採用活動に注力してまいります。人材の確保及び育成が計画通りに進まなかった場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、代表取締役を含む役員、幹部社員に代表される専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、何らかの理由によって退任、退職し、後任者の採用が困難となった場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(16) 法的規制にかかるリスク

当社は、プロフェッショナルセグメントのインテリア内装施工機器・工具・コンピュータ式置製造システム、コンシューマセグメントの特殊機能量、インダストリーセグメントの顧客仕様による産業用製造機械等の製品を開発、製造、販売（輸出含む）、ソーラー発電システムの販売施工、またそれに附随する製品の修理及びアフターサービス並びに設置工事等、多様な製品、サービスを扱っております。このような事業をおこなうに際して、製造物責任法・独占禁止法・下請代金支払遅延等防止法・建設業法・古物営業法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律・工場立地法・消防法・毒物及び劇物取締法・食品衛生法等の法的規制を受けております。今後、新たな法令の制定等規制の動向によっては、当社の事業展開が制約され経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 自然災害発生によるリスク

当社の生産工場は兵庫県たつの市にあり、商品配送センターが兵庫県たつの市、大阪府門真市、埼玉県加須市にあります。当該地域での地震発生等によりサプライチェーンの寸断や生産設備、倉庫設備に被害を受けた場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が事業を展開する地域や販売先企業が拠点を置く地域において自然災害が発生し、当該地域において直接的な被害が出た場合や、市況が悪化し製商品の需要が減退した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

経営成績の状況

当期は、令和元年10月の消費税率引き上げの反動を短期間で脱し、早期の景気回復が期待される中でスタートいたしました。しかしながら本年1月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会活動全体を一気に停滞させ、我が国の実質GDPは令和元年10月以降の3四半期連続でマイナスとなり、なかでも当社事業に影響が大きい新設住宅着工戸数は、昨年4月以降5四半期連続で減少するなど、戦後最悪の景気落ち込みとなりました。

そうしたなか、当社では、4月、5月の緊急事態宣言によって生じた事業活動への影響を緩和するため、ZOOMやTEAMSといったコミュニケーションツールを、営業訪問の代替策や在宅を含む遠隔地間の社内会議の手段として活用開始するとともに、従来からのメルマガ配信に加えて、新たにLINEアプリを利用したエンドユーザー向けの情報発信を開始したほか、毎年恒例のコンピュータ式量製造システムのユーザー大会をZOOMを介してオンラインで開催するなど新しい営業方式に積極的に取り組んでまいりました。その効果もあって、緊急事態宣言解除後の6月から経営成績は回復傾向となって通期黒字に転じることができたものの、景気低迷の影響は著しく、売上・損益ともに前期を下回る結果となりました。

令和2年9月期の経営成績は、売上高8,006百万円（前期比12.6%減）、営業利益120百万円（前期比51.6%減）、経常利益81百万円（前期比61.7%減）、当期純利益67百万円（前期比53.2%減）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

イ．プロフェッショナルセグメント

プロフェッショナルセグメントは、インテリア内装施工機器・工具・副資材を主力商材とするインテリア事業部門と、量製造装置を主力商材とする量事業部門等で構成しております。ともに成熟した市場を対象とした事業であり、また当社のシェアも高いことから、エンドユーザー数の大幅な増加を期待することは難しい反面、当社のブランド力を活かして、安定した消耗品需要や機器買い換え需要等を取り込むとともに、インテリア事業部門の商品につきましては、同様の工事を伴う近接市場への販売を推進しております。当事業年度のプロフェッショナルセグメントの売上高は6,385百万円（前期比5.6%減）、営業利益は78百万円（前期比8.6%増）となりました。

インテリア事業部門につきましては、消費税率引き上げの反動が長引いたことで業務用カタログNO.15（昨年7月刊行）の掲載商品の販売が伸び悩みました。更に、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言下の4月、5月は、主要販売施策の一つである代理店主催の催事が全面的に中止となり、エンドユーザーに新商品を直接アピールする機会が極端に減少しました。厳しい環境下において積極的に新しい営業方式に取り組んだ結果、主力商品の自動壁紙糊付機をはじめ売上は回復基調となりましたが、売上高は5,343百万円（前期比7.4%減）となりました。

量事業部門につきましては、当事業年度につきましても、「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」（中小企業庁）の活用案件数が、量製造装置の売上に大きな影響を及ぼすことを見込み、当社機器の活用を前提とした案件を申請される量店への情報提供の充実等をはかってまいりました。その結果、当社顧客量店の補助金採択数の増加、並びに量店の補助金採択総数に占める当社機器活用案件の比率の向上を果たし、売上高は1,002百万円（前期比2.0%増）となりました。

その他、インテリア事業部門及び量事業部門の取引先に対するコンピュータシステム及び関連資材等の販売につきましては、大型システム案件を受注することができ、売上高は38百万円(前期比236.7%増)となりました。

ロ．コンシューマセグメント

コンシューマセグメントは、特殊機能量等の商品販売及び量替え仲介のサービス事業を主力とするコンシューマ事業部門と、産業用、一般住宅用等のソーラー発電システムの販売施工を主力とするソーラー・エネルギー事業部門及び売電事業で構成しております。当事業年度のコンシューマセグメントの売上高は930百万円（前期比13.2%減）、営業利益は35百万円（前期比9.3%減）となりました。

コンシューマ事業部門につきましては、葬祭用量等を販売する葬祭ルート、個人向け特殊機能量、柔道量・お風呂用量等の法人向け特殊機能量を販売する消費者ルート、各地のJA、ホームセンターを窓口量に量工事を受注するネットビジネスルートと複数の販売ルートを持っております。フィットネス市場向け防音・防振床材、避難所向け間仕切り付き量マット等のユニークな商品は好調でしたが、ネットビジネスルートで消費税率引き上げの反動が強く出たこと、新型コロナウイルス感染症の拡大によりホテル・旅館等の大口受注が減少したことなどから、売上高は524百万円（前期比22.4%減）となりました。

ソーラー・エネルギー事業部門につきましては、電力買取価格の引き下げは続いておりますが、遊休不動産を活用した小規模産業用ソーラー案件を着実に受注することができ、売上高は351百万円(前期比2.7%増)となりました。

その他、兵庫県佐用町に設置しているメガソーラー発電所「三日月サンシャインパーク」をはじめとする売電事業は天候に左右されるものの順調で、売上高は53百万円(前期比2.0%増)となりました。

八．インダストリーセグメント

インダストリーセグメントは、畳製造装置やインテリア内装施工機器の開発製造で培った当社のコア技術（「縫製」「裁断」「検尺」「塗布」「剥離」「折畳」「測定」）を活用したオーダーメイド産業用機器を主力商品とし、産業機器事業部門と食品機器事業部門で構成しております。当事業年度の売上高は691百万円（前期比47.7%減）、営業利益は6百万円（前期比95.4%減）となりました。

産業機器事業部門につきましては、米中間の関係悪化等の諸情勢の変化に伴う投資減少により、大手エンジニアリング会社からの二次電池製造設備の受注が予定を下回り、他の設備案件の受注も軒並み低調に推移した結果、売上高は471百万円(前期比55.1%減)となりました。

食品機器事業部門につきましては、厨房の人手不足解消のための省力化設備へのニーズは強く、主力製品のマルチディスペンサーの受注は順調であったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、納入延期要請が相次いだ結果、売上高は219百万円(前期比19.3%減)となりました。

財政状態

イ．資産の部

当事業年度末の資産につきましては、前事業年度末に比べ431百万円減少し、7,591百万円となりました。資産のうち、流動資産は、商品及び製品が121百万円増加、現金及び預金が21百万円増加しましたが、売掛金が328百万円減少、受取手形が67百万円減少、仕掛品が52百万円減少したこと等により、296百万円の減少となりました。固定資産につきましては、有形固定資産が65百万円減少、投資その他の資産が68百万円減少したことにより、135百万円の減少となりました。

ロ．負債の部

当事業年度末の負債につきましては、前事業年度末に比べ、短期借入金が195百万円増加しましたが、支払手形が249百万円減少、電子記録債務が71百万円減少、買掛金が62百万円減少、長期借入金が158百万円減少、賞与引当金が41百万円減少したこと等により、408百万円減少し、4,918百万円となりました。

ハ．純資産の部

当事業年度末の純資産につきましては、前事業年度末に比べ、利益剰余金が13百万円増加しましたが、投資有価証券の売却を実施したことからその他有価証券評価差額金が36百万円減少したこと等により23百万円減少し、2,673百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較し20百万円増加し、1,046百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動の結果、資金は124百万円増加（前事業年度は64百万円の減少）いたしました。これは主に税引前当期純利益107百万円、減価償却費133百万円及び売上債権の減少406百万円などの資金増加要因が、仕入債務の減少369百万円、たな卸資産の増加77百万円、賞与引当金の減少41百万円等の資金減少要因を上回ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動の結果、資金は32百万円減少（前事業年度は102百万円の減少）いたしました。これは主に、投資有価証券の売却による収入25百万円の資金増加要因が、有形固定資産の取得による支出49百万円、無形固定資産の取得による支出11百万円などの資金減少要因を下回ったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動の結果、資金は70百万円減少(前事業年度は2百万円の増加)いたしました。これは主に、短期借入れによる収入238百万円の資金増加要因が、短期借入金の返済による支出43百万円、長期借入金の返済による支出158百万円及びリース債務の返済による支出24百万円、配当金の支払額53百万円、その他(支払手数料等)28百万円の資金減少要因を下回ったためであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プロフェッショナル	1,616,035	101.4
コンシューマ	323,547	77.0
インダストリー	528,782	52.0
合計	2,468,366	81.5

- (注) 1．金額は製造原価によっております。
 2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プロフェッショナル	2,870,215	93.7
コンシューマ	44,165	73.9
インダストリー	785	109.8
合計	2,915,165	93.3

- (注) 1．金額は仕入価格によっております。
 2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ．受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
インダストリー	811,801	83.0	184,979	118.2
合計	811,801	83.0	184,979	118.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

二．販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プロフェッショナル		
製品	2,411,665	92.2
商品	3,973,427	95.7
計	6,385,093	94.4
コンシューマ		
製品	783,719	87.0
商品	146,417	86.1
計	930,137	86.8
インダストリー		
製品	683,757	52.3
商品	7,378	49.1
計	691,136	52.3
合計	8,006,367	87.4

(注) 1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．当事業年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、主にインダストリーセグメントの産業機器事業部門において、大型受注案件が減少したことによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項に記載した将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績につきましては、前記の通りであります。

我が国経済は、緊急事態宣言解除後は経済活動の再開の動きが広がり、個人消費や輸出を中心とした持ち直しの動きなどから、足元の景気は最悪期を脱したものとみられております。今後につきましては、感染拡大防止と経済活動の両立が徐々に定着して、緩やかなペースながら回復傾向をたどることを期待しております。ただし、事業活動の現場では、コロナ前の営業様式に完全には戻ることなく、WEBを活用したりリモートの営業活動と従来からのリアルな営業活動を組み合わせ、より効果的な新しい営業様式をいち早く取り入れることが、業績向上のために重要であろうと存じております。

このような状況の下、主力商品の自動壁紙糊付機が販売開始50周年目、コンピュータ式畳製造システムが販売開始40周年目を迎えるプロフェッショナルセグメントにおきましては、オンラインコミュニケーションツールを活用した新しい営業様式に積極的に取り組みつつ、従来からの展示会販売を安全な形で実施するなど、リアルな営業活動の充実にも努めてまいります。また、畳店等の「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」（中小企業庁）への申請を積極的に支援することで、当社製の畳製造装置を活用した補助金案件の受注増加を目指してまいります。コンシューマセグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染症対策も兼ねる防災商品等の新商品開発への注力に加え、葬祭用畳や柔道畳等特殊機能畳の販売、楽天市場等でのネット販売、各地のJA・ホームセンター・大手フランチャイズチェーン等を窓口とした畳替え仲介事業等において、上場企業としての信用力を活かした営業施策を展開してまいります。インダストリーセグメントにおきましては、米中間の関係悪化等の諸情勢の変化に伴う投資減少は続くものと見込んでおりますが、本年10月1日に子会社化した株式会社ROSECCとのシナジー効果を、まずは自動車関連業界の引き合い先開拓やロボット関連自動化システム、ウォータージェット切断装置等の分野で追求するほか、関東地区での営業力強化による取引先開拓に努めてまいります。また、食品機器事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人手を介さない厨房機器へのニーズは一層高まるものと予想しており、そうしたニーズに積極対応することで、受注量の拡大をはかってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローについて、営業活動の結果得られた資金は124百万円、投資活動の結果使用した資金は32百万円、財務活動の結果使用した資金は70百万円となり、当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,046百万円と前事業年度末と比べ、20百万円の増加となりました。詳細については、「第2 事業の状況 3 経営者による財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

財務政策について、運転資金及び設備投資資金は、主として自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入等により資金調達することを基本方針としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,381百万円となっております。重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

財務諸表作成にあたっては、当社が採用しております重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

また、会計上の見積りにあたって用いた新型コロナウイルス感染症に関する仮定は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、収益性の指標として売上高経常利益率を、安定性の指標として自己資本比率を、効率性の指標として総資本回転率を重要な経営指標と位置づけ、バランスの取れた企業価値の拡大を目指しております。

当事業年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による景気低迷の影響で売上高が減少したことで経常利益も減少し、売上高経常利益率は1.0%（前事業年度は2.3%）となりました。自己資本比率は、総資本の減少により35.2%（前事業年度は33.6%）となりました。総資本回転率は1.1（前事業年度は1.1）と前年同期比横這いとなりました。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、令和2年9月18日開催の取締役会において、株式会社エイチアンドエフの完全子会社である株式会社R O S E C Cを完全子会社化することを決議し、令和2年9月18日付で株式会社エイチアンドエフと株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、令和2年10月1日付で全株式を取得し、子会社化いたしました。

その他詳細は、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

(1)研究開発の目的(研究開発方針)

当社では「職人さんの手仕事の省力化・自動化」という経営理念の下、当社の原点であるプロフェッショナルセグメントで、壁紙糊付機や内装施工機器、コンピュータ式置製造システム等の機器において、競合他社製品と差別化した製品開発に注力してきた結果、「縫製」「裁断」「検尺」「塗布」「剥離」「折畳」「測定」という機能において当社独自のコア技術を蓄積しております。現在では、そのコア技術をプロフェッショナルセグメントのほか、インダストリーセグメントにおける顧客仕様による産業用製造装置や、飲食店向けディスペンサーの開発など、今後更なる成長が期待される市場での製品拡大もはかっております。

また、設計・開発からのアウトプットについて、営業部門と品質保証部も加えた全社一体でレビューすることで、機能、品質の両面の要求事項を満たした新製品を効率的に開発する体制を構築しております。

(2)研究体制

研究開発本部は次の5部で構成しております。

企画部

規程の制定・改廃、知的財産権の対応・管理、研究開発本部内のISO推進等の業務をおこなっております。

開発1部

プロフェッショナルセグメントである壁紙糊付機をはじめとするインテリア関係の機器工具の開発業務、副資材の開発業務(甲種危険物取扱主任者、水質関係第一種公害防止管理者資格を有する者を専任で従事させております)、コンシューマセグメントの通販関係の製品の開発業務をおこなっております。

開発2部

インダストリーセグメントの開発業務をおこなっております。

畳床の縫製や畳を製造するための省力化ラインをはじめとする畳製造装置関係の開発業務、インダストリーセグメントの食品機器関係の開発業務の製品の開発業務をおこなっております。

開発3部

インダストリーセグメントの開発業務をおこなっております。

当社の「縫製」「裁断」「検尺」「塗布」「剥離」「折畳」「測定」というコア技術を駆使して、大手エンジニアリング会社とも協力し、特殊生産装置、省力・省人・合理化プラント、ロボット、専用機、試験・検査機等々の工場設備や産業機械の開発業務を展開しております。

開発4部

開発1部から開発3部において設計された機械の電気制御、制御プログラムの開発業務をおこなっております。また更に、プロフェッショナルセグメントであるインテリア内装業界、畳業界等に特化したパソコンのパッケージソフトの開発業務(第2種情報処理技術者、応用情報技術者いずれかの資格保有の者が従事しております)もおこなっております。

(3)研究開発金額

当事業年度における研究開発費の総額は191百万円であります。セグメント別の内訳は、プロフェッショナルセグメント109百万円、コンシューマセグメント6百万円、インダストリーセグメント75百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資総額は、42百万円であります。

その主なものは、エレベーター、空調等の設備更新に14百万円、業務用パソコンの更新に10百万円、製品金型製作に17百万円の設備投資を実施いたしました。本投資につきましては、プロフェッショナルセグメント、コンシューマセグメント、インダストリーセグメントで共有する資産であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

令和2年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (兵庫県たつの市)	プロフェッショナル コンシューマ インダストリー - 全社(共通)	本社業務	226,255	4,157	151	267,819 (4,033.66)	58,460	1,681	558,524	123 (9)
神岡工場 (兵庫県たつの市)	プロフェッショナル コンシューマ インダストリー	生産設備	101,589	7,610	15,078	470,250 (12,765.44)	13,285	26,180	633,996	78 (5)
島田工場 (兵庫県たつの市)	プロフェッショナル コンシューマ	生産設備 製品倉庫	44,606	800	9,572	72,516 (4,385.93)	-	0	127,495	4 (1)
揖西工場 (兵庫県たつの市)	プロフェッショナル コンシューマ インダストリー	生産設備 配送センター	8,447	0	1,831	25,731 (5,165.18)	-	167	36,178	5 (1)
三日月倉庫 (兵庫県佐用郡佐用町)	プロフェッショナル コンシューマ インダストリー	製品倉庫	6,098	23,223	0	14,312 (2,047.93)	-	0	43,634	- (-)
関東配送センター (埼玉県加須市)	プロフェッショナル	配送センター	63,828	1,380	-	330,946 (3,688.79)	-	187	396,343	16 (5)
三日月サン シャイン パーク (兵庫県佐用郡佐用町)	コンシューマ	太陽光発電 設備	0	8,445	170,506	225,775 (32,306.57)	-	235	404,962	- (-)
東京営業所 他 (東京都江東区 他)	プロフェッショナル コンシューマ	営業所業務 他	10,841	-	-	1,200 (8,061.00)	-	65	12,106	55 (2)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完了後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手月日	完了月日	
本社	プロフェッショナル	WEBシステム	80	7.2	増資資金・自己資金	令和元年 9月期 (注)3	令和3年 9月期 (注)3	(注)1
営業所	プロフェッショナル	営業所移転経費	30	-	増資資金・自己資金	令和元年 9月期 (注)3	令和3年 9月期 (注)3	(注)1
神岡工場	プロフェッショナル コンシューマ インダストリー	建物	200	-	増資基金・自己資金	令和2年 9月期 (注)4	令和3年 9月期 (注)4	(注)1

- (注) 1. 完成後の増強能力については、計数把握が困難であるため、記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 着手及び完了予定年月につきましては、平成31年3月に着手し、令和3年9月期期中の完了を予定しており、月については未定であります。
4. 着手及び完了予定年月につきましては、令和2年5月に着手し、令和3年9月期期中の完了を予定しており、月については未定であります。

(2) 重要な改修

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完了後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手月日	完了月日	
神岡工場	プロフェッショナル コンシューマ インダストリー	建物改修	75	-	増資資金・自己資金	令和2年 9月期 (注)3	令和3年 9月期 (注)3	(注)1

- (注) 1. 完成後の増強能力については、計数把握が困難であるため、記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 着手及び完了予定年月につきましては、令和2年5月に着手し、令和3年9月期期中の完了を予定しており、月については未定であります。

(3) 重要な設備の除去等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,940,000
計	16,940,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和2年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年12月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,391,000	5,391,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,391,000	5,391,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年9月26日 (注)1	1,000,000	5,235,000	186,300	602,050	186,300	452,000
平成30年10月30日 (注)2	156,000	5,391,000	29,062	631,112	29,062	481,062

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 405円
 引受価額 372.60円
 資本組入額 186.30円
 払込金総額 372,600千円

2. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 372.60円
 資本組入額 186.30円
 割当先 S M B C 日興証券株式会社

3. 平成30年8月23日提出の有価証券届出書、平成30年9月7日及び平成30年9月18日提出の有価証券届出書の訂正届出書に記載いたしました「手取金の使途」について、一部変更をおこなうことといたしました。
販売用のクラウドシステムによる販売管理ソフトについては、更に検討をしており、令和3年9月期に延期いたしました。
営業所移転につきましては、営業活動に最適な建物がなく、移転を令和3年9月期に延期いたしました。
神岡工場の建物新設、改修につきましては、生産体制、レイアウトの抜本的見直し等を実施することとし、令和3年9月期に延期いたしました。

(5) 【所有者別状況】

令和2年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	14	29	11	3	1,952	2,017	-
所有株式数(単元)	-	10,652	501	5,658	285	41	36,761	53,898	1,200
所有株式数の割合(%)	-	19.76	0.93	10.50	0.53	0.08	68.20	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
頃安 憲司	東京都江東区	803	14.90
三井住友信託銀行株式会社 信託口(K3M)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	600	11.13
極東産機従業員持株会	兵庫県たつの市龍野町日飼190	536	9.94
頃安 英毅	東京都豊島区	500	9.27
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3-23	360	6.68
頃安 雅樹	千葉県浦安市	272	5.05
安積 美奈子	兵庫県神戸市東灘区	210	3.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	210	3.90
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	160	2.97
松井 康明	兵庫県加古川市	69	1.28
計	-	3,720	69.02

(注) 三井住友信託銀行株式会社信託口(K3M)の所有株式数600,000株については、頃安雅樹氏が委託した信託財産であり、その議決権行使の指図権は頃安雅樹氏に留保されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,389,800	53,898	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	5,391,000	-	-
総株主の議決権	-	53,898	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要課題の一つと認識し、経営基盤、財務体質強化に向けた内部留保の確保に留意しつつ、財政状況及び経営成績等を総合的に勘案し、継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、第72期の株主配当金については、財務状況、経営成績等を総合的に勘案し、期末配当は1株当たり10円となりました。年間配当も1株当たり10円となりました。この結果、第72期の配当性向は79.6%となりました。

なお、内部留保資金につきましては、効果的な投資に充当し安定的な経営基盤の強化に努める所存であります。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和2年12月23日 定時株主総会	53,910	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営理念を経営の基本と位置づけて、その実現をはかるためにコーポレート・ガバナンスの強化・充実是最優先課題であると考え、効率的かつ公正で透明性の高い経営及び経営監視機能の強化を目指すとともに、法令遵守の徹底及び迅速かつ正確な適時開示をしっかりと実現できるコーポレート・ガバナンス体制の確立をはかっております。

<経営理念>

1. 職人さんの手仕事の自動化・省力化により、豊かな生活空間・快適な職場空間を創造する
商品開発の基本
2. 会社の品質は、人と商品の品質との認識の下、顧客満足による社員満足を達成する
販売の基本
3. 絶えず危機意識を持ち、平素から万全の備えに努めるとともに、情勢の変化を敏感に捉え、迅速かつ柔軟に対応する
社員の行動の基本

経営理念の考え方について、社内での共有をはかるべく、業務全般にわたる行動指針である「行動規範」を定め、当社の全役職員に周知・浸透をはかっております。

<行動規範>

極東産機株式会社 行動規範

極東産機株式会社は、社是、社訓、経営理念及びこの行動規範に基づいて、企業活動を継続することにより、その社会的責任を果たしてまいります。

1. あらゆる企業活動の場において、法令を順守し、高い倫理観をもって行動します。
2. 不当な差別や、ハラスメント（嫌がらせ）の起こらない企業風土を作ります。
3. 事業活動を通じ、地球環境の保全や地域・社会への貢献に努めます。
4. 従業員の人格と個性を尊重し、その能力を充分発揮できる職場環境を実現します。
5. 顧客ニーズを踏まえた良質かつ安全な製品・サービスの開発・提供と、正確な関連情報の提供により、顧客の満足と信頼を獲得します。
6. 公正なルール順守と円滑な意思疎通により、取引先との信頼関係を確立し、相互の発展をはかります。
7. 企業情報を積極的に開示するとともに、各種情報の保護・管理を徹底して、公正かつ透明性の高い企業経営に努めます。
8. 政治・行政との健全な関係を保ちます。
9. 反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、断固たる態度で臨みます。
10. 本規範を順守し、その確実な実行に向けた体制を確立するとともに、本規範に违背する事態が発生したときは、迅速に原因究明と再発防止に努め、的確に説明責任を果たします。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

イ. 会社の機関の基本説明

当社は主要な協議・決定等にかかる機関として、取締役会及び監査等委員会の法律上の機関に加え、経営会議、RM委員会等様々な内部統制の仕組みを整備しております。

<取締役会>

監査等委員会設置会社である当社取締役会は、代表取締役社長頃安雅樹の他、前川良一、曾谷雅俊、矢野太、佐用善彦、頃安憲司の計6名の取締役（監査等委員である取締役を除く）、前川幹人、中木照雄（社外取締役）、菅原正雄（社外取締役）の計3名の監査等委員である取締役の計9名で構成されております。

監査等委員が経営の意思決定に加わることによって、監査・監督機能が強化され、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実がはかれるものと判断しております。

取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。

<監査等委員会>

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち2名は独立役員である社外取締役）で構成されております。取締役中木照雄を議長とし、監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画に従い、取締役会への出席や業務及び財産の調査を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行状況を監査しております。なお、重要な会議に出席し情報収集の充実をはかり、内部監査室との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、前川幹人を常勤の監査等委員として選定しております。

<経営会議>

経営会議は、取締役、執行役員により構成しております。

原則として毎週月曜日に開催し、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要な事項の協議をおこない、業務執行上必要な判断を迅速におこなっております。

<RM委員会>

RM委員会（リスクマネジメント委員会）は、取締役・監査等委員、本部長、内部監査室長、総合企画室長、システム開発室長、総務部長、経理部長により構成し、企業の存続性の確保及び当社のステークホルダー及び社会からの信頼を得るため、当社に影響を及ぼすリスクとして社内規程に定めた16項目（情報管理に関する事項、労務管理に関する事項等）を審議し、該当部門での対応状況を検討・協議しております。

RM委員会は原則として、3ヶ月に1度開催しております。

取締役会構成員

氏名	役職名
頃安 雅樹（議長）	代表取締役社長
前川 良一	常務取締役コンシューマ事業部長兼豊事業部管掌
曾谷 雅俊	常務取締役管理本部長兼社長室長
矢野 太	取締役産業機器事業部長兼研究開発本部長
佐用 善彦	取締役インテリア事業部長
頃安 憲司	取締役総合企画室長兼総務部採用・IR担当
前川 幹人	取締役常勤監査等委員
中木 照雄	社外取締役監査等委員
菅原 正雄	社外取締役監査等委員

監査等委員会構成員

氏名	役職名
前川 幹人	取締役常勤監査等委員
中木 照雄	社外取締役監査等委員
菅原 正雄	社外取締役監査等委員

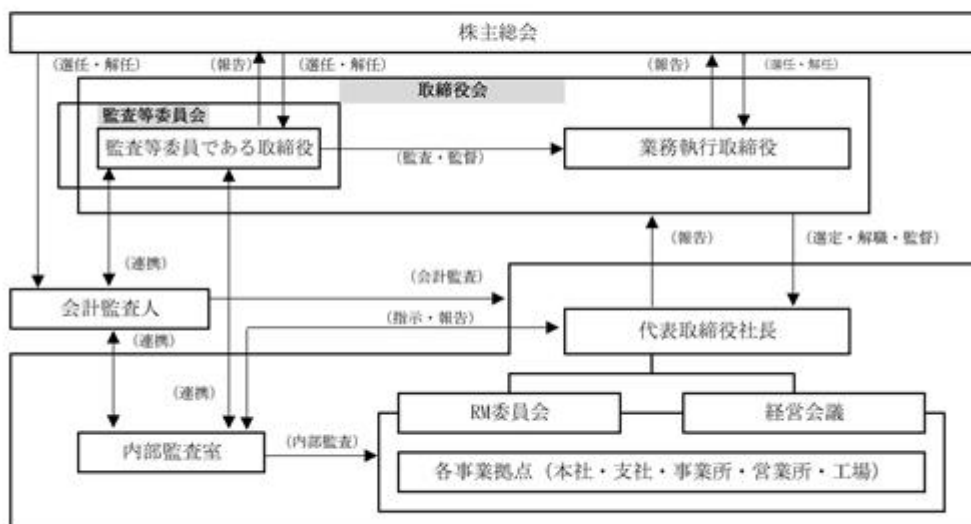
経営会議構成員

氏名	役職名
頃安 雅樹（議長）	代表取締役社長
前川 良一	常務取締役コンシューマ事業部長兼畳事業部管掌
曾谷 雅俊	常務取締役管理本部長兼社長室長
矢野 太	取締役産業機器事業部長兼研究開発本部長
佐用 善彦	取締役インテリア事業部長
頃安 憲司	取締役総合企画室長兼総務部採用・IR担当
前川 幹人	取締役常勤監査等委員
中木 照雄	社外取締役監査等委員
菅原 正雄	社外取締役監査等委員
瓜本 利喜	執行役員生産本部長
村田 浩一	執行役員インテリア事業部統括部長
宮城 勇朗	執行役員営業管理本部長
熊橋 武彦	執行役員畳事業部長

[コーポレート・ガバナンス体制図]

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような「内部統制システムの基本方針」を定めております。

< 内部統制システムの基本方針 >

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 法令・定款を遵守し、違反・不正行為を防止するために、社内規程の整備、社内通報制度の導入、並びにその周知と運用の徹底をはかっていく。
 - 2) コンプライアンス規程を制定し、当社のコンプライアンス担当部署は管理本部とし、コンプライアンス担当役員を取締役管理本部長とする。
 - 3) 取締役管理本部長は必要に応じて従業員等を対象とした企業行動規範の理解の促進、コンプライアンス意識の向上及びコンプライアンスの実践をはかるための教育・研修計画を策定・実施する。
 - 4) 不正行為等の早期発見と是正をはかり、コンプライアンス経営を強化するため、内部通報規程を制定し、社内及び社外に通報窓口を設置して、当社の労働者及び当社の取引先労働者からの通報を受け付ける。
 - 5) 内部監査室員は、コンプライアンスの運用状況について監査し、疑義ある行為については社長及び監査等委員に報告する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 情報セキュリティについては、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティに関する法令や社内規程が遵守され、有効に機能しているかを検証するため、定期又は不定期に情報セキュリティ内部監査を実施する。
 - 2) 職務執行に係る重要文書及びその他の情報については、文書管理規程に基づき、保存・管理をおこない、取締役が求めた場合はこれらの文書を閲覧できる体制とする。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) リスクマネジメント規程を制定し、RM委員会において、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険を適切に認識・評価し、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理体制の整備を進めるとともに、緊急事態が生じた場合のリスク管理マニュアルもあわせて整備する。
 - 2) リスク管理に関する重要事項について、取締役会に報告又は必要に応じて付議する。
 - 3) リスクマネジメント規程が有効に機能しているかを検証するため、定期又は不定期に内部監査を実施する。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
 - 1) 取締役会規程に基づき取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じてこれを開催することで機動的・効率的な経営判断をおこなう。
 - 2) 経営会議規程に基づき、経営会議を原則として毎週開催し、各部門の事業計画の進捗状況の報告、計画遂行のための部門間調整等を実施し、施策・業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善をはかっていく。
 - 3) 業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において取締役の職務権限を定め、業務遂行に必要な職務権限の行使を適性かつ効率的に実施できる体制とする。
5. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会が必要とした場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、必要に応じて監査等委員の職務を補助する使用人を置くものとする。
6. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
 - 1) 当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の意見を尊重しておこなうことにより、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。
 - 2) 当該使用人は、監査等委員会の職務を補助する際には、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとし、監査等委員以外の取締役等から指揮命令を受けないこととする。
7. 当社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員に報告するための体制
 - 1) 代表取締役及び取締役は、取締役会において、随時その担当する業務執行報告をおこなうものとする。
 - 2) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び従業員等は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査をおこなう場合は、迅速かつ的確に対応するものとする。

- 3) 取締役会（監査等委員である取締役を除く）及び従業員等は、法令等の違反行為等、当社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、監査等委員会に対して報告をおこなうものとする。
 - 4) 内部監査室は、定期的に監査等委員会に対し、当社における内部監査の結果その他活動状況の報告をおこなうものとする。
 - 5) 総務部は、監査等委員会に対し、必要に応じて当社における内部通報の状況の報告をおこなうものとする。
8. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 取締役（監査等委員である取締役を除く）・使用人等は、監査等委員会に直接報告をおこなうことができるものとし、当該報告をおこなったことを理由として不利な取扱いをおこなうことを禁止し、外部の相談連絡窓口を設置する。
9. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員会の職務執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
10. その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- 1) 監査等委員会は、内部監査室との意思疎通及び情報の交換がなされるように努めるものとする。
 - 2) 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見を交換する機会を設けるものとする。
 - 3) 監査等委員が弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携をはかれる環境を整備するものとする。
11. 反社会的勢力を排除するための体制
- 1) 反社会的勢力対策規程を制定し、反社会的勢力との一切の関係を遮断するために当社の基本姿勢を明確にするとともに、反社会的勢力対策要領に定めるところにより取引先の調査及び対応を実施する。
 - 2) 総務部は社内研修等で定期的に注意喚起する。
 - 3) 管理本部はRM委員会で状況を報告し、必要に応じて取締役会や経営会議においても状況を報告し、対応を検討する。

リスク管理体制の整備の状況

イ．リスク管理

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスを実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用をおこなっております。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、不測のリスクをできる限り事前に回避する対応をとっております。

ロ．コンプライアンス体制

当社では、コンプライアンス規程を定め、同規程の下で管理本部長が企業行動規範の理解、遵守を徹底するとともに、業務執行の中で部長が、各部門におけるコンプライアンスリスクの把握及び管理、企業行動規範の周知徹底及び遵守並びに不正行為等への再発防止といった自律的コンプライアンスを管掌し、それらが適切に実施される体制を整備する責任を負った、推進体制としております。

また、リスクマネジメント規程で、管理本部を事務局としてRM委員会を3ヵ月に1度定期開催することを規定しており、全社のコンプライアンスリスクが定期的に把握できる体制としております。また、コンプライアンス違反に対する通報システムとして、内部通報規程を制定し、社内及び外部の弁護士事務所を通報窓口とする通報制度を設けております。

ハ．情報セキュリティ体制及び個人情報保護体制

当社では、情報セキュリティ基本方針規程や個人情報保護規程を制定し、個人情報保護を含む情報セキュリティ全般について、対応をはかっております。

責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	頃安 雅樹	昭和31年5月15日生	昭和55年4月 科学技術庁(現文部科学省)入庁 昭和62年12月 同庁科学技術政策局政策課課長補佐 昭和63年11月 当社入社 昭和63年12月 当社常務取締役 平成3年10月 当社専務取締役 平成3年12月 当社代表取締役専務 平成11年10月 当社代表取締役社長(現任) 平成17年3月 株式会社ベルパーク社外取締役	(注)2	872,200 (注)4
常務取締役 コンシューマ事業部長兼量産事業管掌	前川 良一	昭和34年1月26日生	取締役コンシューマ事業部長昭和56年4月 財団法人関西情報センター(現一般財団法人関西情報センター)入所 平成元年6月 当社入社 平成8年10月 当社総務部長 平成11年12月 当社取締役コンピュータ事業部長 平成19年10月 当社取締役営業副本部長 平成22年10月 当社取締役コンシューマ事業部長兼ソーラー発電システム事業部長 平成29年10月 当社取締役コンシューマ本部長 令和元年10月 当社取締役コンシューマ事業部長 令和2年12月 当社常務取締役コンシューマ事業部長兼量産事業部管掌(現任)	(注)2	11,000
常務取締役 管理本部長兼社長室長	曾谷 雅俊	昭和32年3月23日生	昭和55年4月 株式会社兵庫相互銀行(現株式会社みなと銀行)入行 平成11年4月 当社入社 平成11年4月 当社総務部長 平成12年10月 当社総務部長兼社長室長 平成18年10月 当社管理本部長兼社長室長 平成18年12月 当社取締役管理本部長兼社長室長 令和2年12月 当社常務取締役管理本部長兼社長室長(現任)	(注)2	11,500
取締役 産業機器事業部長兼研究開発本部長	矢野 太	昭和34年7月22日生	昭和58年4月 川鉄鉄構工業株式会社(現JFEプラントエンジニアリング株式会社)入社 平成2年8月 当社入社 平成23年9月 当社研究開発本部長代行兼開発2部部長 平成26年10月 当社研究開発本部長 平成29年10月 当社研究開発本部長兼インダストリー本部産業機器事業部長 令和元年10月 当社執行役員産業機器事業部長兼研究開発本部長 令和元年12月 当社取締役産業機器事業部長兼研究開発本部長(現任)	(注)2	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 インテリア事業部長	佐用 善彦	昭和38年7月17日生	昭和61年3月 当社入社 平成14年10月 当社インテリア事業部大阪 営業所長 平成25年10月 当社プロフェッショナル事 業部門特販部長 令和元年10月 当社執行役員インテリア事 業部新規ルート開拓担当部 長 令和2年12月 当社取締役インテリア事業 部長(現任)	(注)2	4,000
取締役 総合企画室長兼総務部採用・IR担当	頃安 恵司	昭和63年10月14日生	平成27年4月 当社入社 令和元年10月 当社執行役員総合企画室長 兼総務部採用・IR担当 令和2年12月 当社取締役総合企画室長兼 総務部採用・IR担当(現 任)	(注)2	803,000
取締役 (監査等委員)	前川 幹人	昭和31年1月2日生	昭和54年4月 当社入社 平成12年10月 当社品質保証室長 平成17年10月 当社品質保証部長 平成19年10月 当社営業本部営業企画部 平成20年10月 当社生産本部資材部 平成21年10月 当社生産本部生産企画部 平成23年10月 当社生産本部ISO14001推進 事務局部長代理 平成28年1月 当社嘱託 平成28年12月 当社監査役(常勤) 平成29年12月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	5,000
取締役 (監査等委員)	中木 照雄	昭和26年9月25日生	昭和49年4月 三菱商事株式会社入社 昭和59年10月 独国三菱商事会社出向 昭和63年8月 アスワン株式会社入社 平成21年5月 協立電機株式会社入社 平成22年4月 同社執行役員 平成27年7月 協立テストシステム株式会 社取締役社長 平成27年12月 当社監査役 平成29年12月 当社社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	菅原 正雄	昭和32年3月3日生	昭和55年4月 株式会社東食(現株式会社 カーギルジャパン)入社 昭和56年6月 食品輸送株式会社出向 平成10年7月 グルメフーズ株式会社入社 平成12年7月 株式会社ハークスレイ入社 平成14年6月 同社取締役企画本部長兼商 品部部長 平成16年2月 学校法人谷岡学園、ユー・ コミュニティーホテル有限 会社(現U・コミュニ ティーホテル株式会社)入 社 平成17年5月 同社代表取締役社長 平成29年6月 当社顧問 平成29年12月 若松梱包運輸倉庫株式会 社入社(現任) 平成29年12月 当社社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注)3	-
計					1,710,700

- (注) 1. 取締役 中木 照雄及び菅原 正雄は、社外取締役であります。
2. 令和2年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から令和3年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 令和元年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から令和3年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 代表取締役社長 頃安 雅樹の所有株数のうち、「三井住友信託銀行株式会社 信託口(K3M)」の所有株式数600,000株については、頃安 雅樹氏を委託者、頃安 憲司氏を受益者とする信託財産であり、その議決権行使の指図権は頃安 雅樹氏に留保されております。
5. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
常勤監査等委員 前川 幹人、非常勤監査等委員(監査等委員会議長) 中木 照雄、非常勤監査等委員 菅原 正雄
常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が重要な会議への出席、日常的な情報収集、内部監査部門との連携等によって得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて監査等委員会の活動の実効性を確保するためであります。
6. 取締役 頃安 憲司は、代表取締役社長 頃安 雅樹の次男であります。

社外取締役(監査等委員)の状況

社外取締役(監査等委員)は2名であります。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要と考えております。

社外取締役(監査等委員)中木 照雄及び社外取締役(監査等委員)菅原 正雄の両名は、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)は、監査等委員会制度の充実・強化をはかって監査等委員3名のうち、2名が社外取締役(監査等委員)として経営監視にあたっており、取締役会や監査等委員会において豊富な知識、経験、専門的見地からの報告や発言を適宜おこなっております。また、監査等委員会監査においては、その独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携をはかり情報収集や意見交換を積極的におこなっております。

なお、当社は取締役の選定基準及び社外取締役(監査等委員)の当社からの独立性に関する基準を東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考として定めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、取締役（監査等委員）1名と社外取締役（監査等委員）2名で構成されており、監査等委員は取締役会に出席するとともに、原則として、毎月1回監査等委員会を開催し、当社の経営に対する監視並びに取締役（監査等委員を除く）の職務執行の適法性について監査をおこなっております。また、監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と連携して、内部監査の指摘事項及び改善状況の確認、会計監査における指摘事項の改善状況等を共有することにより、監査の有効性及び効率性を高めております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役社長直属の内部監査室を設置しております。

内部監査室は、内部監査室長と担当者の2名で構成されており、各年度に策定する内部監査計画書に従って、法令順守、内部統制システムの基本方針に基づいた制度運用、リスクマネジメントの検証等について定期的に各業務部門の業務監査を実施しております。

実施結果は、原則として月2回開催の代表取締役社長との内部監査室ミーティングで報告及び代表取締役社長の指示に基づく被監査部門の改善状況も報告しております。

また、財務報告に係る内部統制監査を担当する部門と連携のうえ実施するほか、監査等委員会及び会計監査人とも相互の情報交換・意見交換をおこなって、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

イ．会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 西方 実

指定有限責任社員 業務執行社員 千原 徹也

いずれも継続監査年数は7年以内であります。

また、当社の監査業務に係る補助者は公認会計士12名、会計士試験合格者等5名、その他3名であります。

ハ．会計監査人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）に従い、会計監査人の監査体制が整備されていること、監査の独立性、専門性及び具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ニ．会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準に加え、日頃の監査活動等を通じ、品質管理体制の整備、運用及び監査の方法、結果等を評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,500	-	23,750	-

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、固定報酬と業績連動報酬（賞与）から構成しております。固定報酬については、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案し、業績連動報酬（賞与）については、計画の達成状況や経営成績等への貢献度等に応じて株主総会で決議された総額の範囲内で決定しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の総額は平成29年12月20日開催の第69回定時株主総会において年額180,000千円以内（報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。なお、当社は監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内と定めている。）と決議しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の業績連動報酬（賞与）は、短期的な経営成績を追い求め、中期的な成長のための先行投資等が過度に抑制されないよう、売上高や利益等を単一的な指標として算出するのではなく、経営計画の達成状況や経営成績に加え、受注や引き合いの状況等への貢献度等を総合的に勘案して決定しております。そのため、事業年度ごとに業績連動報酬にかかる具体的な目標数値は設定しておりません。なお、当事業年度における業績連動報酬（賞与）は、上記の総合的な判断の結果、6,790千円（前事業年度は7,000千円）となりました。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の総額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会において決定されます。その手続きについては、代表取締役社長頃安雅樹が取締役管理本部長曾谷雅俊を交えて案を作成し、社外取締役が参加する取締役会において決議しております。

監査等委員である取締役の報酬については、独立性を確保する観点から固定報酬のみで構成しており、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

当社の監査等委員である取締役の報酬等の総額は、平成29年12月20日開催の第69回定時株主総会において年額50,000千円以内（なお、当社は監査等委員である取締役は4名以内と定めている。）と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	89,000	63,230	6,790	18,980	6
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	13,100 (5,700)	12,200 (5,500)	- (-)	900 (200)	3 (2)
合計 （うち社外役員）	102,100 (5,700)	75,430 (5,500)	6,790 (-)	19,880 (200)	9 (2)

(注) 1. 「退職慰労金」は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。

2. 「業績連動報酬」は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。

3. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員を除く。）1名が含まれております。

ロ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
金額に重要性がないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員を除く）の報酬につきましても、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、各取締役の貢献等を勘案し、報酬額を決定することとしております。取締役（監査等委員）の報酬につきましても、株主総会の決議により定められた報酬額の範囲内において監査等委員会にて決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式を、専ら株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する純投資目的の投資株式と、純投資目的以外の目的で保有する投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

業務提携や取引拡大などの経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を保有することがあります。保有する株式については、保有目的、保有にともなう便益やリスクがコストに見合っているのか等を検証するとともに、検証結果を踏まえ取締役会で保有継続の可否等について判断いたします。

その検証を個別銘柄ごとにおこない取締役会で検討した結果、保有意義が十分ではないと判断した銘柄については、売却時期等の検討を進めてまいります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	2	8,870

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	29,212

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

イ．で記載している3銘柄のうち、非上場株式1銘柄を除く2銘柄について記載しております。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ヘリオステクノホールディング株式会社	23,490	117,490	取引関係等が希薄となり、保有の合理性が無くなったと判断し、売却いたしました。なお、第73期10月中に保有株式全数の売却が完了しております。	無
	8,503	65,089		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	126	126	主要取引銀行との良好な取引関係の維持を目的に保有しており、保有に伴う便益やリスクを総合的に判断し保有の合理性を検証しております	有
	367	465		

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和元年10月1日から令和2年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、監査法人や各種団体が開催する研修会等への参加並びに会計専門書の定期購読をおこなっております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,407,091	1,429,048
受取手形	804,664	737,213
電子記録債権	628,841	617,875
売掛金	1,600,753	1,272,543
商品及び製品	519,118	640,407
仕掛品	155,264	102,735
原材料及び貯蔵品	202,318	210,801
前払費用	26,652	24,281
未収還付法人税等	-	6,668
その他	2,339	8,522
貸倒引当金	2,213	1,583
流動資産合計	5,344,831	5,048,513
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,460,195	2,468,954
減価償却累計額	1,962,803	2,007,286
建物(純額)	1,497,391	1,461,667
構築物	395,495	395,855
減価償却累計額	344,925	350,237
構築物(純額)	1,50,569	1,45,617
機械及び装置	601,923	586,540
減価償却累計額	383,358	389,399
機械及び装置(純額)	1,218,565	1,197,141
工具、器具及び備品	754,076	754,279
減価償却累計額	732,509	740,711
工具、器具及び備品(純額)	1,21,567	1,13,567
土地	1,408,551	1,408,551
リース資産	137,496	111,204
減価償却累計額	61,477	42,008
リース資産(純額)	76,018	69,196
建設仮勘定	3,158	14,950
有形固定資産合計	2,275,822	2,210,692
無形固定資産		
ソフトウェア	22,401	17,760
ソフトウェア仮勘定	7,749	11,463
リース資産	3,296	2,550
その他	243	243
無形固定資産合計	33,691	32,017
投資その他の資産		
投資有価証券	1,67,555	10,870
破産更生債権等	1,568	3,189
長期前払費用	1,319	2,034
繰延税金資産	158,375	147,957
その他	141,973	139,688
貸倒引当金	1,472	3,101
投資その他の資産合計	369,319	300,639
固定資産合計	2,678,833	2,543,349
資産合計	8,023,664	7,591,862

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	499,123	249,748
電子記録債務	989,166	917,924
買掛金	530,611	467,914
短期借入金	1,443,344	1,638,352
1年内返済予定の長期借入金	158,728	158,728
リース債務	23,046	24,004
未払金	139,589	114,821
未払費用	27,354	27,823
未払法人税等	15,520	-
未払消費税等	7,706	46,873
前受金	26,396	35,534
預り金	28,040	27,074
賞与引当金	141,000	100,000
役員賞与引当金	7,000	6,790
割賦利益繰延	7,631	4,795
流動負債合計	4,044,260	3,820,383
固定負債		
長期借入金	1,680,354	1,521,626
リース債務	52,502	38,591
退職給付引当金	248,867	255,017
役員退職慰労引当金	301,000	282,600
固定負債合計	1,282,723	1,097,835
負債合計	5,326,983	4,918,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	631,112	631,112
資本剰余金		
資本準備金	481,062	481,062
資本剰余金合計	481,062	481,062
利益剰余金		
利益準備金	77,687	77,687
その他利益剰余金		
別途積立金	190,000	190,000
繰越利益剰余金	1,274,787	1,288,562
利益剰余金合計	1,542,474	1,556,250
株主資本合計	2,654,650	2,668,425
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,031	5,217
評価・換算差額等合計	42,031	5,217
純資産合計	2,696,681	2,673,643
負債純資産合計	8,023,664	7,591,862

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
売上高		
製品売上高	4,823,169	3,879,143
商品売上高	4,336,391	4,127,224
売上高合計	9,159,561	8,006,367
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	305,171	277,670
当期製品製造原価	3,314,038	2,755,429
他勘定受入高	1 1,040	1 190
合計	3,620,250	3,033,290
他勘定振替高	2 10,972	2 13,494
製品期末たな卸高	277,670	245,315
製品売上原価	3 3,331,607	3 2,774,480
商品売上原価		
商品期首たな卸高	192,716	241,447
当期商品仕入高	3,123,796	2,915,165
合計	3,316,512	3,156,613
商品期末たな卸高	241,447	395,091
商品売上原価	3 3,075,065	3 2,761,521
売上原価合計	6,406,672	5,536,002
売上総利益	2,752,888	2,470,364
割賦販売未実現利益繰入額	6,277	-
割賦販売未実現利益戻入額	4,395	2,836
差引売上総利益	2,751,007	2,473,200
販売費及び一般管理費	4, 5 2,502,041	4, 5 2,352,760
営業利益	248,965	120,440
営業外収益		
受取利息	459	880
受取配当金	3,705	886
スクラップ売却益	2,418	2,841
受取保険金	139	6,914
補助金収入	1,140	18,042
雑収入	7,321	4,620
営業外収益合計	15,185	34,185
営業外費用		
支払利息	21,999	19,884
手形売却損	1,981	-
売上割引	20,177	19,279
新株発行費	2,317	-
支払手数料	3,448	28,525
雑損失	1,433	5,348
営業外費用合計	51,359	73,038
経常利益	212,791	81,586
特別利益		
投資有価証券売却益	-	25,573
特別利益合計	-	25,573
税引前当期純利益	212,791	107,159
法人税、住民税及び事業税	60,368	12,825
法人税等調整額	7,741	26,648
法人税等合計	68,110	39,474
当期純利益	144,681	67,685

【製造原価明細書】

製品等製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)		当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,931,732	64.8	1,487,262	61.2
労務費		481,439	16.2	447,165	18.4
外注加工費		383,244	12.9	303,623	12.5
経費		183,689	6.2	193,568	8.0
当期総製造費用		2,980,104	100.0	2,431,618	100.0
期首仕掛品たな卸高		196,151		143,193	
合計		3,176,255		2,574,811	
期末仕掛品たな卸高		143,193		101,551	
他勘定振替高	2	3,579		4,892	
当期製品製造原価		3,029,483		2,468,368	

原価計算の方法

原価計算の方法は、予定原価による工程別総合原価計算であり、原価差額は期末において売上原価、製品及び仕掛品に配賦しております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
減価償却費(千円)	54,142	62,865
工場消耗品費(千円)	13,252	15,629
運送費(千円)	28,835	24,992

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
消耗品費(千円)	1,448	1,075
商品仕入高(千円)	958	975
その他(千円)	1,172	2,841
合計(千円)	3,579	4,892

ソーラー発電システム施工原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)		当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		144,511	60.9	155,140	61.7
外注加工費		88,819	37.4	91,492	36.4
経費		3,974	1.7	4,836	1.9
当期総工事費用		237,305	100.0	251,469	100.0
期首仕掛工事高		33,707		12,071	
期末仕掛工事高		12,071		1,184	
当期工事売上原価		258,940		262,357	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

売電事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)		当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費		25,615		24,705	
売電事業原価		25,615		24,705	

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
減価償却費(千円)	19,646	19,614

製造原価明細書において、製品等製造原価明細書の当期製品製造原価及びソーラー発電システム施工原価明細書の当期工事売上原価並びに売電事業原価明細書の売電事業原価の合計が、(1)財務諸表 損益計算書の売上原価 当期製品製造原価と一致いたします。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	602,050	452,000	452,000	77,687	190,000	1,182,455	1,450,143	2,504,193
当期変動額								
新株の発行	29,062	29,062	29,062					58,125
剰余金の配当						52,350	52,350	52,350
当期純利益						144,681	144,681	144,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	29,062	29,062	29,062	-	-	92,331	92,331	150,456
当期末残高	631,112	481,062	481,062	77,687	190,000	1,274,787	1,542,474	2,654,650

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	69,668	69,668	2,573,862
当期変動額			
新株の発行			58,125
剰余金の配当			52,350
当期純利益			144,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,637	27,637	27,637
当期変動額合計	27,637	27,637	122,819
当期末残高	42,031	42,031	2,696,681

当事業年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	631,112	481,062	481,062	77,687	190,000	1,274,787	1,542,474	2,654,650
当期変動額								
新株の発行								-
剰余金の配当						53,910	53,910	53,910
当期純利益						67,685	67,685	67,685
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	13,775	13,775	13,775
当期末残高	631,112	481,062	481,062	77,687	190,000	1,288,562	1,556,250	2,668,425

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	42,031	42,031	2,696,681
当期変動額			
新株の発行			-
剰余金の配当			53,910
当期純利益			67,685
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,813	36,813	36,813
当期変動額合計	36,813	36,813	23,038
当期末残高	5,217	5,217	2,673,643

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	212,791	107,159
減価償却費	126,403	133,679
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,947	999
賞与引当金の増減額(は減少)	19,000	41,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,920	210
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,710	6,150
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20,700	18,400
受取利息及び受取配当金	4,165	1,766
支払利息	21,999	19,884
支払手数料	3,448	28,525
投資有価証券売却損益(は益)	-	25,573
補助金収入	-	18,042
売上債権の増減額(は増加)	254,052	406,627
たな卸資産の増減額(は増加)	44,055	77,242
仕入債務の増減額(は減少)	82,394	369,803
未払金の増減額(は減少)	29,848	32,886
未払費用の増減額(は減少)	3,665	43
未払消費税等の増減額(は減少)	39,536	40,258
前受金の増減額(は減少)	54,798	9,138
その他	3,879	10,415
小計	76,269	157,127
利息及び配当金の受取額	4,165	1,770
利息の支払額	22,321	19,619
補助金の受取額	-	18,042
法人税等の支払額	123,973	34,134
法人税等の還付額	1,570	872
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,289	124,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	16,300	1,200
有形固定資産の取得による支出	59,256	49,071
無形固定資産の取得による支出	17,206	11,663
投資有価証券の売却による収入	-	25,737
その他	9,620	3,858
投資活動によるキャッシュ・フロー	102,383	32,338
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	245,008	238,352
短期借入金の返済による支出	50,416	43,344
長期借入金の返済による支出	167,502	158,728
リース債務の返済による支出	24,653	24,965
株式の発行による収入	55,807	-
配当金の支払額	52,350	53,910
その他	3,537	28,365
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,356	70,960
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	164,316	20,756
現金及び現金同等物の期首残高	1,189,908	1,025,591
現金及び現金同等物の期末残高	1,025,591	1,046,348

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品(請負工事を除く)、原材料

月次総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品(請負工事に係る)

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物 定額法

建物以外 定率法

ただし、三日月サンシャインパーク他3件のソーラー発電設備については定額法によっており、また、平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法に基づいております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 7年～50年

機械及び装置 5年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売用のソフトウェアについては、販売見込期間(3年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき役員賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負金額100百万円以上かつ工期6ヵ月超の工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

なお、当事業年度において、工事進行基準を適用する工事の発生はありません。

その他の工事

工事完成基準を適用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

2. 会計上の見積りの開示に関する会計基準等

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和3年9月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた8,461千円は、「補助金収入」1,140千円、「雑収入」7,321千円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた4,882千円は、「支払手数料」3,448千円、「雑損失」1,433千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた430千円は、「支払手数料」3,448千円、「その他」3,879千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症につきましては、令和2年5月25日に緊急事態宣言が解除された後は経済活動の再開の動きが広がり、個人消費や輸出を中心とした持ち直しの動きなどから、足元の景気は最悪期を脱し、今後は、感染拡大防止と経済活動の両立が徐々に定着して、緩やかなペースながら回復傾向をたどることを期待しておりますが、当社では、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損に関する会計上の見積りにおいて、例年並の売上高が見込まれるのは翌々事業年度以降となることを前提としております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
現金及び預金	175,000千円 (- 千円)	175,000千円 (- 千円)
建物	393,214 (-)	373,115 (-)
構築物	8,907 (8,907)	7,065 (7,065)
機械及び装置	157,699 (157,699)	142,959 (142,959)
工具、器具及び備品	379 (379)	235 (235)
土地	1,317,130 (225,681)	1,317,130 (225,681)
投資有価証券	65,089 (-)	- (-)
計	2,117,420 (392,667)	2,015,506 (375,942)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
短期借入金	875,084千円 (- 千円)	953,772千円 (- 千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金 含む)	522,782 (76,080)	397,454 (62,400)
計	1,397,866 (76,080)	1,351,226 (62,400)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 コミットメントライン契約

当社では資金調達の安定性を高めるため、取引銀行9行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
コミットメントライン極度額	2,000,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	1,400,000	1,600,000
差引額	600,000	900,000

3 財務制限条項

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

上記のコミットメントライン契約及びタームローン契約(長期借入金452,640千円、1年内返済予定の長期借入金53,440千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- (3) 各事業年度末日における貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、損益計算書に記載される営業損益、受取利息配当金及び減価償却費の合計金額の15倍に相当する金額以上としないこと。

当事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

上記のコミットメントライン契約及びタームローン契約(長期借入金399,200千円、1年内返済予定の長期借入金53,440千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- (3) 各事業年度末日における貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、損益計算書に記載される営業損益、受取利息配当金及び減価償却費の合計金額の15倍に相当する金額以上としないこと。

4 保証債務

下記の会社のリース会社からのリース債務に対し、保証をおこなっております。

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
株式会社キツタカ	36,678千円	22,572千円
株式会社松本	165	-
その他	102	-
計	36,946	22,572

(損益計算書関係)

1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
製品売上原価		
販売費及び一般管理費からの受入高	654千円	190千円
その他	385	-
計	1,040	190

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
製品売上原価		
販売費及び一般管理費への振替	5,434千円	7,399千円
その他	5,537	6,095
計	10,972	13,494

3 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損又はたな卸評価損の洗替による戻入額()が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
製品売上原価	8,357千円	43,094千円
商品売上原価	50	732

4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度61%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
運送費	333,061千円	320,160千円
給料手当	747,438	773,607
賞与引当金繰入額	85,081	63,098
役員退職慰労引当金繰入額	20,700	17,200
役員賞与引当金繰入額	7,000	6,790
減価償却費	49,098	48,170
貸倒引当金繰入額	10,237	999

5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
	189,708千円	191,379千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	5,235,000	156,000	-	5,391,000
合計	5,235,000	156,000	-	5,391,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式数の増加156,000株はオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年12月25日 定時株主総会	普通株式	52,350	10.00	平成30年9月30日	平成30年12月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年12月23日 定時株主総会	普通株式	53,910	利益剰余金	10.00	令和元年9月30日	令和元年12月24日

当事業年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,391,000	-	-	5,391,000
合計	5,391,000	-	-	5,391,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和元年12月23日 定時株主総会	普通株式	53,910	10.00	令和元年9月30日	令和元年12月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和2年12月23日 定時株主総会	普通株式	53,910	利益剰余金	10.00	令和2年9月30日	令和2年12月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
現金及び預金勘定	1,407,091千円	1,429,048千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び担保預金	381,500	382,700
現金及び現金同等物	1,025,591	1,046,348

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社並びに工場の空調設備、照明設備(「建物」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社並びに工場で使用する事務機器及び加工設備(「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

本社で使用するOCRソフトウェア(「ソフトウェア」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
1年内	34,152	34,102
1年超	61,634	51,280
合計	95,787	85,383

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき必要な資金を主に銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、そのほとんどが4ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資及び運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、各事業部門における営業管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実効できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前事業年度（令和元年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,407,091	1,407,091	-
(2) 受取手形	804,664		
(3) 電子記録債権	628,841		
(4) 売掛金	1,600,753		
貸倒引当金(*1)	2,213		
	3,032,046	3,032,046	-
(5) 投資有価証券	65,555	65,555	-
資産計	4,504,693	4,504,693	-
(1) 支払手形	499,123	499,123	-
(2) 電子記録債務	989,166	989,166	-
(3) 買掛金	530,611	530,611	-
(4) 短期借入金	1,443,344	1,443,344	-
(5) 未払金	139,589	139,589	-
(6) 長期借入金(*2)	839,082	833,219	5,862
負債計	4,440,917	4,435,054	5,862

(*1) 受取手形、電子記録債権、売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度（令和2年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,429,048	1,429,048	-
(2) 受取手形	737,213		
(3) 電子記録債権	617,875		
(4) 売掛金	1,272,543		
貸倒引当金(*1)	1,583		
	2,626,048	2,626,048	-
(5) 投資有価証券	8,870	8,870	-
資産計	4,063,968	4,063,968	-
(1) 支払手形	249,748	249,748	-
(2) 電子記録債務	917,924	917,924	-
(3) 買掛金	467,914	467,914	-
(4) 短期借入金	1,638,352	1,638,352	-
(5) 未払金	114,821	114,821	-
(6) 長期借入金(*2)	680,354	680,423	69
負債計	4,069,114	4,069,184	69

(*1)受取手形、電子記録債権、売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

上場株式の時価は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
非上場株式	2,000	2,000

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
 前事業年度（令和元年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,407,091	-	-	-
受取手形	804,664	-	-	-
電子記録債権	628,841	-	-	-
売掛金	1,600,753	-	-	-
合計	4,441,351	-	-	-

当事業年度（令和2年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,429,048	-	-	-
受取手形	737,213	-	-	-
電子記録債権	617,875	-	-	-
売掛金	1,272,543	-	-	-
合計	4,056,680	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額
 前事業年度（令和元年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,443,344	-	-	-	-	-
長期借入金	158,728	158,728	85,028	75,154	79,102	282,342
合計	1,602,072	158,728	85,028	75,154	79,102	282,342

当事業年度（令和2年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,638,352	-	-	-	-	-
長期借入金	158,728	85,028	75,154	79,102	71,128	211,214
合計	1,797,080	85,028	75,154	79,102	71,128	211,214

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(令和元年9月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	65,555	4,991	60,563
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	65,555	4,991	60,563
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		65,555	4,991	60,563

(注)非上場株式(貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（令和2年9月30日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,503	909	7,594
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,503	909	7,594
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	367	443	75
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	367	443	75
合計		8,870	1,352	7,518

(注)非上場株式(貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（令和元年9月30日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度（令和2年9月30日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	29,212	25,573	-
合計	29,212	25,573	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。
確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給いたします。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
退職給付債務の期首残高	978,056千円	1,012,505千円
勤務費用	53,093	56,173
利息費用	1,666	2,020
数理計算上の差異の発生額	44,806	16,451
退職給付の支払額	65,117	22,337
退職給付債務の期末残高	1,012,505	1,027,869

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
年金資産の期首残高	672,559千円	670,109千円
期待運用収益	24,629	24,459
数理計算上の差異の発生額	14,637	36,171
事業主からの拠出額	27,931	28,904
退職給付の支払額	40,372	12,982
年金資産の期末残高	670,109	674,319

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,012,505千円	1,027,869千円
年金資産	670,109	674,319
未積立退職給付債務	342,395	353,549
未認識数理計算上の差異	93,528	98,531
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	248,867	255,017
退職給付引当金	248,867	255,017
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	248,867	255,017

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
勤務費用	53,093千円	56,173千円
利息費用	1,666	2,020
期待運用収益	24,629	24,459
数理計算上の差異の費用処理額	12,834	14,715
確定給付制度に係る退職給付費用	42,964	44,410

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
債券	45%	45%
株式	41	41
生命保険一般勘定	10	10
その他	4	4
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
割引率	0.2%	0.1%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	2.2%	2.1%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和元年 9月30日)	当事業年度 (令和 2年 9月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産	35,876千円	22,913千円
未払事業税	3,269	1,349
賞与引当金	43,146	30,600
未払費用	7,277	7,188
貸倒引当金	1,127	1,433
退職給付引当金	76,153	78,035
役員退職慰労引当金	92,106	86,475
割賦利益繰延	2,335	1,467
その他	8,998	6,670
小計	270,289	236,134
評価性引当額	93,382	85,875
繰延税金資産計	176,907	150,258
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,532	2,300
繰延税金負債計	18,532	2,300
繰延税金資産の純額	158,375	147,957

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和元年 9月30日)	当事業年度 (令和 2年 9月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.6%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
住民税均等割	負担率との間の差異が法	10.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	定実効税率の100分の5以	3.2
受取配当金	下であるため注記を省略	0.1
税額控除	しております。	0.4
評価性引当額の増減		7.0
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		36.8

【セグメント情報等】

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的な検討をおこなう対象となっているものがあります。当社は、製品別及びマーケット別のセグメントから構成されており、「プロフェッショナルセグメント」、「コンシューマセグメント」、「インダストリーセグメント」の3つを報告セグメントとしております。

「プロフェッショナルセグメント」は、内装施工業者や畳店向けに、インテリア内装施工機器・工具と畳製造装置等の製造販売をおこなっております。「コンシューマセグメント」は、個人及び法人向けに柔道畳や葬祭用畳、お風呂用畳等の特殊機能畳の製造販売、畳工事の仲介、ソーラー発電システムの設置工事、売電事業をおこなっております。「インダストリーセグメント」は、法人向けに、顧客仕様による工場生産設備、飲食店向けディスペンサー等の製造をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)	財務諸表 計上額
	プロフェッショナル	コンシューマ	インダストリー	計		
売上高	6,766,492	1,071,123	1,321,945	9,159,561	-	9,159,561
セグメント利益	72,409	39,156	137,399	248,965	-	248,965
セグメント資産	3,979,647	674,506	330,533	4,984,688	3,038,976	8,023,664
その他の項目						
減価償却費	49,241	21,568	10,719	81,528	44,261	125,790
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	48,387	4,107	5,069	57,565	75,224	132,789

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に本社で管理する現金及び預金、有形固定資産、無形固定資産、投資有価証券等であります。
- (2)減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門及び研究開発部門に係る設備投資額であります。

当事業年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)	財務諸表 計上額
	プロフェッ ショナル	コンシューマ	インダスト リー	計		
売上高	6,385,093	930,137	691,136	8,006,367	-	8,006,367
セグメント利益	78,625	35,506	6,307	120,440	-	120,440
セグメント資産	3,785,501	593,190	224,061	4,602,753	2,989,109	7,591,862
その他の項目						
減価償却費	61,556	22,195	9,619	93,371	39,694	133,065
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	34,199	3,820	2,838	40,858	25,444	66,303

（注）調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に本社で管理する現金及び預金、有形固定資産、無形固定資産、投資有価証券等であります。
- (2)減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門及び研究開発部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	インテリア 内装施工用 機器工具等	量製造装置 等	特殊機能量 商品等	ソーラー発 電システム 施工等	売電（ソー ラー発電）	産業用製造 設備等	食品機器等	その他	合計
外部顧客へ の売上高	5,771,689	983,401	675,749	342,586	52,787	1,049,610	272,335	11,401	9,159,561

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省しております。

当事業年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	インテリア 内装施工用 機器工具等	量製造装置 等	特殊機能量 商品等	ソーラー発 電システム 施工等	売電（ソー ラー発電）	産業用製造 設備等	食品機器等	その他	合計
外部顧客へ の売上高	5,343,719	1,002,984	524,389	351,904	53,843	471,428	219,708	38,389	8,006,367

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
1株当たり純資産額	500円22銭	495円95銭
1株当たり当期純利益	26円90銭	12円56銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
当期純利益(千円)	144,681	67,685
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	144,681	67,685
普通株式の期中平均株式数(株)	5,378,605	5,391,000

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

当社は、令和2年9月18日開催の取締役会において、株式会社エイチアンドエフの完全子会社である株式会社ROSECCを完全子会社化することを決議し、令和2年9月18日付で株式会社エイチアンドエフと株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、令和2年10月1日付で全株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 株式取得の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 株式会社ROSECC

事業内容 ロボット関連自動化システム、ウォータージェット切断装置等工作機械、精密機器の開発・設計・製造

(2) 株式取得の理由

当社では、コア技術の活用による各種産業機器の開発・製造や、各種ディスペンサー等の厨房の自動化機器の開発・製造を事業とするインダストリーセグメントを、当社成長の主要な柱の一つと位置づけて、その拡大に注力してまいりました。

一方、株式会社ROSECCは、主として自動車業界向けに、ウォータージェット技術、ロボット技術を活かした各種の自動化システムを企画・開発・販売するファブレス企業で、その技術を活かせる対象業界の拡大を狙っております。

そうした両社の経営姿勢や技術力は、親和性と相互補完性をともに有することから、シナジー効果による双方の事業拡大が大いに期待できるものと考えて、同社株式を取得することといたしました。

(3) 取得した議決権比率

100%

2. 取得の対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 620,000千円

3. 主要な株式取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 5,588千円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,460,195	9,600	840	2,468,954	2,007,286	45,323	461,667
構築物	395,495	360	-	395,855	350,237	5,312	45,617
機械及び装置	601,923	3,995	19,377	586,540	389,399	25,419	197,141
工具、器具及び備品	754,076	17,930	17,727	754,279	740,711	25,930	13,567
土地	1,408,551	-	-	1,408,551	-	-	1,408,551
リース資産	137,496	10,920	37,212	111,204	42,008	17,742	69,196
建設仮勘定	3,158	22,686	10,895	14,950	-	-	14,950
有形固定資産計	5,760,896	65,493	86,054	5,740,335	3,529,643	119,728	2,210,692
無形固定資産							
ソフトウェア	52,496	7,949	13,741	46,704	28,944	12,591	17,760
ソフトウェア仮勘定	7,749	5,752	2,038	11,463	-	-	11,463
リース資産	3,731	-	-	3,731	1,181	746	2,550
その他	243	-	-	243	-	-	243
無形固定資産計	64,220	13,701	15,779	62,143	30,125	13,337	32,017
長期前払費用	1,319	715	-	2,034	-	-	2,034

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	設備更新(エレベーター、空調等)	9,600千円
工具、器具及び備品	インテリア機器金型	17,100千円
リース資産	事務機器更新(パソコン等)	10,920千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,443,344	1,638,352	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	158,728	158,728	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	23,046	24,004	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	680,354	521,626	1.2	令和3年~11年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	52,502	38,591	-	令和3年~14年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,357,974	2,381,302	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	85,028	75,154	79,102	71,128
リース債務	14,851	13,372	7,201	1,412

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,685	1,945	-	945	4,685
賞与引当金	141,000	100,000	141,000	-	100,000
役員賞与引当金	7,000	6,790	7,000	-	6,790
役員退職慰労引当金	301,000	17,200	35,600	-	282,600

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額655千円、個別評価債権の回収による戻入額290千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,000
預金	
当座預金	395,731
普通預金	108,215
通知預金	405,725
定期預金	430,000
定期積金	82,700
振替貯金	5,529
外貨普通預金	146
小計	1,428,048
合計	1,429,048

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジー・エス・タカハシ	78,752
佐藤株式会社	49,553
株式会社ワタナベ	36,164
株式会社美柳	31,109
株式会社バイオラック	30,030
その他	511,603
合計	737,213

期日別内訳

期日別	金額(千円)
令和2年10月	202,793
" 11月	211,367
" 12月	211,747
令和3年1月	86,564
" 2月	24,740
" 3月以降	-
合計	737,213

八．電子記録債権
 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社アマヤ	102,569
シンコール株式会社	74,649
株式会社ニップコーポレーション	61,538
株式会社シノダ	56,459
株式会社池田ハルク	39,617
その他	283,041
合計	617,875

期日別内訳

期日別	金額（千円）
令和2年10月	126,861
" 11月	160,381
" 12月	187,028
令和3年1月	103,801
" 2月	39,802
" 3月以降	-
合計	617,875

二．売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社ツカサ	112,732
東レエンジニアリング株式会社	53,168
佐藤株式会社	39,531
シンコール株式会社	29,671
株式会社ライフネットHD	27,698
その他	1,009,741
合計	1,272,543

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
1,600,753	8,776,492	9,104,702	1,272,543	87.7	59.7

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
インテリア施工用商品	235,915
畳製造用商品	6,097
その他	3,302
小計	245,315
製品	
インテリア施工用製品	169,955
畳製造用製品	152,618
その他	72,518
小計	395,091
合計	640,407

ヘ．仕掛品

品目	金額(千円)
産業機器用	3,612
インテリア施工用	45,191
畳製造用	24,789
ソーラー機器用	1,184
その他	27,958
合計	102,735

ト．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
機械部品	121,721
メンテナンス用部品	22,995
その他	21,088
小計	165,805
貯蔵品	
インテリア総合カタログ	36,131
機械組立用(ボルト・ナット類)	8,806
その他	58
小計	44,995
合計	210,801

流動負債
 イ．支払手形
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社沖宮工業	36,778
三枝ツールズ株式会社	21,953
株式会社山根鉄工所	21,465
久保金属株式会社	17,081
京セラインダストリアルツールズ販売株式会社	15,087
その他	137,381
合計	249,748

期日別内訳

期日別	金額(千円)
令和2年10月	65,841
" 11月	61,531
" 12月	71,334
令和3年1月	51,040
" 2月	-
" 3月以降	-
合計	249,748

ロ．電子記録債務
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三正通商株式会社	142,257
吉野石膏株式会社	102,327
株式会社太田製作所	26,326
貝印カミソリ株式会社	26,240
東邦ゴム工業株式会社	24,835
その他	595,937
合計	917,924

期日別内訳

期日別	金額(千円)
令和2年10月	220,285
" 11月	218,222
" 12月	260,015
令和3年1月	218,788
" 2月	301
" 3月以降	310
合計	917,924

八.買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三正通商株式会社	94,497
吉野石膏株式会社	29,287
株式会社ブレイン	16,214
オルファ株式会社	12,249
アルインコ株式会社	9,760
その他	305,905
合計	467,914

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,815,015	3,999,295	5,658,357	8,006,367
税引前四半期(当期)純利益又は税引前四半期純損失() (千円)	22,377	36,094	40,915	107,159
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	19,349	22,482	33,531	67,685
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	3.59	4.17	6.22	12.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	3.59	7.76	10.39	18.78

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月に招集
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によりおこなう。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法によりおこなう。 電子公告掲載URL https://www.kyokuto-sanki.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株式予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）令和元年12月24日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和元年12月24日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第72期第1四半期）（自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日）令和2年2月14日近畿財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日）令和2年5月14日近畿財務局長に提出

（第72期第3四半期）（自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日）令和2年8月11日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和元年12月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

令和2年10月9日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）、第8号の2（子会社の取得）に基づく臨時報告書であります。

令和2年11月13日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和2年12月16日

極東産機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東産機株式会社の令和元年10月1日から令和2年9月30日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東産機株式会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性

及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X R B L データは監査の対象には含まれておりません。